

# 第9期生き生き!! あま咲きプラン (高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)

## 点検・評価

### 【令和6年度決算】

～ 目次 ～

- 1 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のPDCA  
・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～18 ページ
- 2 第1回分科会委員意見表・・・・・・・・・・・・・・・・ 19～21 ページ

第9期生き生き!! あま咲きプラン 点検・評価シート（4つの基本施策ごとのPDCA）（令和6年度決算）

基本施策	1	介護予防・フレイル対策の推進
説明	いきいき百歳体操やリハビリテーション専門職等との協働による介護予防の推進の取組を更に推進する。	

取組を図る指標		基準値(R05.03)			目標値(R08.03)
				方向性	
1	調整済介護認定率の兵庫県との差	2.7	%	↓	2.1
2	自分が健康であると感じている高齢者の割合	65.8	%	↑	72.9

取組の方向性① (Plan)	住民主体の介護予防活動への支援 ⇒ 総合計画 施策7-1 介護予防事業の普及・啓発、フレイルチェック、通いの場の活動支援 (関連事業)栄養・口腔機能低下予防事業、いきいき百歳体操等推進事業、介護予防・普及啓発事業、いきいき100万歩運動事業、高齢者元氣アップ活動情報発信等事業
取組実績 (Do)	(1)シニア情報ステーション（ステーション）は、新たに銭湯やスポーツジム等に働きかけ、設置数が177か所（令和5年度169か所）となった。また、ステーションで配布するシニア元氣アップパンフレットに、フレイルのセルフチェックができる質問票や各事業のフレイル対策の3要素の関連を掲載し、主体的な介護予防活動に向けた意識醸成を図った（パンフレット配布数約22,000部）。さらに、市民フレイルサポーターと連携し、ステーションや地域のイベント、集いの場等に出向き、フレイル予防の啓発等を行った。 (2)いきいき百歳体操（百歳体操）は、160グループ・参加者5,845人（令和5年度152グループ・参加者4,985人）となり、グループ数・参加者数ともに増加した。高齢者ふれあいサロンとの合同交流会等において、携帯電話会社と連携し、操作レベルに応じたスマートフォン講座を開催し、「フレイル予防・防災体操動画」等の視聴方法を周知することで、ICTを活用した普及啓発・活動支援を行った。また、参加者の状態に応じた体操指導を行うため、リハビリ専門職等の派遣団体数を116グループ（令和5年度64グループ）に拡充し、活動の活性化を図った。 (3)59人の市民フレイルサポーターが、東京大学考案の2時間のプログラムに基づく生涯学習プラザ等でのフレイルチェックを行った。また、「時短で」「気軽に」をテーマとした5分程度で実施できるフレイルチェックを薬局やスーパーマーケット等で実施することで28回、436人（令和5年度15回239人）参加し、前年度と比較して実施回数や参加人数を大きく増やす結果となり、フレイルの意識醸成を図ることができた。
評価結果 (Check)	(1)介護予防活動の普及啓発に向けては、高齢者の情報発信の拠点であるシニア情報ステーションの設置数を増やす必要がある。また、シニア元氣アップパンフレットについては、高齢者等がより関心を持てるよう、市民や専門職等の声を聞きながら、より高齢者等が知りたい情報を掲載する必要がある。 (2)利用率が高まるスマートフォン等を活用した活動支援等に向けて、スマートフォン操作の苦手意識の改善のため、気軽に相談できる仕組みを作る必要がある。また、引き続き、リハビリ専門職等と連携することで活動の活性化を図る必要がある。 (3)今後も引き続き、様々な場所や方法でフレイルチェックを通じたフレイルの啓発等を行うことで意識醸成を図る必要がある。
今後の方向性 (Act)	(1)シニア情報ステーション設置数増に向け、高齢者が普段よく行く場所に加え、高齢者を親に持つ子世代から介護予防活動の問い合わせがあることから、新たに、世代を問わず来訪者数が多い商業施設等で設置できるよう働きかけを行っていくとともに、市民フレイルサポーターと連携し、新たに健診会場等でフレイル予防の啓発を行っていく。 (2)ICTを活用した活動支援等に向け、携帯電話会社等と連携し、希望があるいきいき百歳体操等の集いの場において、スマートフォンの操作方法等に関する出前講座等ができるよう企画調整を行うとともに、適切な体操指導等を行うリハビリ専門職を派遣するなど、グループのニーズに合わせた支援を充実させ、活動の活性化やマンネリ化防止を図っていく。また、百歳体操の活動の活性化やマンネリ化防止に向けては、支援内容のニーズ調査に加え、グループの成果や課題等を調査し、分析していく。 (3)引き続き、サポーターと連携して生涯学習プラザやスーパーマーケット等でフレイルチェックやミニフレイルチェックを実施するとともに、新たに健診結果会場においてミニフレイルチェック等を実施することで、更なるフレイルの意識醸成を図る。

R7年度 社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見 (Check)	
<p>・武庫健康ふれあい体育館での運動に視点を置いた介護予防プログラムの事業展開は、リハビリテーション専門職としても嬉しく、事業に関わっていききたい。また、高齢者への介護予防の普及・啓発に向け、リハビリテーション専門職として関わりを継続していきたいと考えている。</p> <p>・5年後、10年後を見据えた取組として、介護予防事業参加による地域通貨のポイント付与や自分の健康レベル把握、介護予防関連事業の簡単な検索など、健康アプリの導入を行うことで、更なる介護予防への参加を促すことができるのではないかと考えている。</p> <p>・介護予防の普及・啓発や介護予防関連事業の更なる周知には、高齢者のデジタルリテラシーを高めていくことも重要であり、学生と高齢者との触れ合う機会（ボランティア活動）の創出と併せ、取組を行うことも効果的ではないかと考えている。</p>	

本計画では



介護予防への関心だけでなく、やってみよう・続けようとする市民が増えるよう、また、「運動」・「栄養（食・口腔）」・「社会参加」が大切と感じ、自ら実践いただけるよう、次のことに取り組みます。

実績値		進捗率(R06)		指標の説明等
R05.03	R06.03	R07.03		
2.7	—	—	—	「第1号被保険者の性・年齢別人口」の影響を除外した調整済認定率の、本市と兵庫県の差。
65.8	67.6	66.3	90.9%	尼崎市まちづくりに関する意識調査において、「自分が健康である。」と回答した高齢者の割合。

取組の方向性② (Plan)	介護予防事業の推進 ⇒ 総合計画 施策7-1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、老人福祉センターの特色づくり (関連事業)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、フレイル改善通所プログラム事業（令和7年度主要事業）、高齢者運動習慣促進事業（令和7年度主要事業）
取組実績 (Do)	(4)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施では、事業に専従する医療専門職を6人確保し、国保データベース（KDB）システムを活用した分析により、健康状態が不明な高齢者517人に個別で訪問等による健康相談等を行い、10人のハイリスク者を適切なサービスにつなげた。また、地域の集いの場においても高齢者の質問票等を活用し、健康相談等を行い、168団体、3,230人に実施し、健康状態の把握を行うとともに、令和5年度の健康相談等において、口腔に課題を感じる参加者が多かったことから、咀嚼チェックガムを活用し、口腔ケアに関する意識醸成を図った。また、県と連携し、百歳体操参加者の歩行速度と介護が必要となった要因の相関関係を分析したところ、歩行速度が遅い人ほど、転倒による骨折リスクが高いことが分かった。 (5)令和7年4月1日供用開始の武庫健康ふれあい体育館について、福喜園の利用者等と意見交換を行い、サークル活動を含めた老人福祉センター機能継続の方向性を定めた。加えて、「運動」に視点を置いた新たな介護予防事業として、生活機能の回復を目指す高齢者対象のプログラム提供や、高齢者の運動習慣定着に向けた民間スポーツクラブの体験事業等を構築した。また、（仮称）大庄健康ふれあい体育館の基本設計を決定するとともに、総合老人福祉センターの移転建替えに向け、新施設が中心となって、老人福祉センターや健康ふれあい体育館と連携しつつ、それぞれの特色を活かした取組を進める中で、相乗効果を図っていく方向性を定めた。
評価結果 (Check)	(4)引き続き、健康状態が不明な高齢者に個別で訪問等による健康相談等を行い、ハイリスク者を適切なサービスにつなげるとともに、地域の集いの場においても高齢者の質問票等を活用した健康相談等により、健康状態の把握を行っていく必要がある。また、歩行速度と転倒による骨折リスクの相関関係について、周知・啓発の取組を進めていく必要がある。 (5)武庫健康ふれあい体育館での新規事業について、参加者のフレイルからの改善や運動習慣定着へ向け、モデル実施の取組の検討・分析を行う必要がある。また、（仮称）大庄健康ふれあい体育館や総合老人福祉センターの建替えに向け、他の老人福祉センター機能を持つ施設や地区体育館、地域振興センター等と連携を図り、それぞれの機能を活かした事業が展開できるよう、関係部局と協議を進めていく必要がある。併せて、現在の利用者との意見交換を行う中で、建替え後の施設における事業の内容を検討する必要がある。
今後の方向性 (Act)	(4)引き続き、医療専門職による個別訪問や地域の集いの場で健康相談等を行い、高齢者の健康状態の把握に努め、適切なサービスにつなげるとともに、医療専門職と連携し、転倒防止に向けた動画を作成するなど、周知・啓発を図っていく。 (5)武庫健康ふれあい体育館での令和7年度新規事業の確実な実施に向けて、各地域包括支援センターや委託先との調整を進め、適切な事業参加者の選定を行うとともに、事業参加後の行動変容についても、事業に参画するリハビリ専門職の知識と経験が十分に発揮されるよう、委託先と連携しながら事業進捗を図っていく。併せて、総合老人福祉センターの建替え後の機能として新たに設ける「社会参加を中心とした地域への事業展開」にもつなげられるよう、当該新規事業の進捗状況を庁内で共有する中で、関係課とも連携しながら、介護予防に資する事業の市内全域への展開について協議を進めていく。また、（仮称）大庄健康ふれあい体育館や、総合老人福祉センターの移転建替え後の施設の活用方法について、それぞれ利用者等との意見交換を行う中で、市のコンセプトと市民の思いを可能な限り融合させた方針を決定していく。
取組の方向性③ (Plan)	介護予防ケアマネジメント力向上の支援 ⇒ 総合計画 施策7-1 介護予防ケアマネジメント力向上の支援 (関連事業)地域ケア会議運営事業
取組実績 (Do)	(6)介護予防ケアマネジメント力の向上や制度改正の理解を目的に、介護予防支援の中核機関である地域包括支援センターに対し、介護予防ケアマネジメントマニュアルを用いた「介護予防ケアマネジメント研修」を実施したことにより、地域のケアマネジャーへの介護予防の視点を加えたケアマネジメントの助言などをマニュアルに沿って行えたといった声があった。 (7)気付き支援型地域ケア会議においては、アドバイザーの助言が自立支援に向けたケアマネジャーに結びつくよう、対象者を支援経過が浅い人とする中で、身体機能低下により、やりたいことを諦めていたが、もう一度やりたいことの実現に向け、日常生活の改善を行いたいといった意欲喚起につながる事例もみられた。また、新たに「地域ケア課題共有会議」を設置し、各地区の個別地域ケア会議や全体会の振り返りや全体的な共通課題を共有等することで、ケアマネジメントの向上につなげることができた。 (8)リハビリテーション専門職による同行訪問支援事業の実績は1件となった。また、同行訪問支援事業の活用を進めるため、制度の再周知を図るとともに、気付き支援型地域ケア会議における帳票の記載手法や会議進行について、リハビリテーション専門職等と協議を行いながら、検討を開始した。
評価結果 (Check)	(6)介護保険法改正について、その内容をより分かりやすく介護予防ケアマネジメントマニュアルに反映することが必要である。 (7)気付き支援型地域ケア会議については、アドバイザーの助言が専門職のケアマネジメントにおける「気付き」につながっている一方で、各地域包括支援センターにおいて、対象者の自立支援や地域課題の抽出につながる事例選定・運用が十分に行えず、アドバイザーから有効な助言が引き出せていないといった課題もある。 (8)制度の再周知を行ったが、リハビリテーション専門職による同行訪問支援事業の件数が伸び悩んでおり、地域包括支援センターから対象者の具体的なイメージがつきにくいといった意見等があることから、引き続き、気付き支援型地域ケア会議における帳票の記載手法や会議進行の効果的な手法の検討を進め、事業対象者の選定が円滑にできるよう検討を行う必要がある。
今後の方向性 (Act)	(6)介護保険法改正の内容を介護予防ケアマネジメントマニュアルに反映するとともに、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所が、自立支援をより意識した総合的かつ多角的な視点でケアマネジメントを行えるよう、研修会等の機会を通じ、ケアマネジメントの基礎を学ぶ場を提供する。 (7)(8)気付き支援型地域ケア会議における事例選定のチェックリストを新たに作成するとともに、参加者に会議目的を都度周知することを盛り込んだ会議進行マニュアルを改定することで、より自立支援を意識した会議運営や、同行訪問支援事業の効果的な活用により、対象者の自立支援や地域課題の抽出につなげていく。

第9期生き生き!! あま咲きプラン 点検・評価シート（4つの基本施策ごとのPDCA）（令和6年度決算）

基本施策	2	「共生・理解」を両輪とする認知症施策の推進
説明	認知症サポーターの養成や認知症の人やその家族が集える認知症カフェ等の充実、認知症みんなで支えるSOSネットワークの構築など、様々な取組を進める。	

取組を図る指標	基準値(R05.03)			目標値(R08.03)
			方向性	
1 認知症サポーター数	25,399	人	↑	45,507
2 認知症高齢者(要支援)のうち、閉じこもり傾向にある人の割合	37.5	%	↓	36.5以下

取組の方向性① (Plan)	認知症の理解を深めるための普及・啓発 ⇒ 総合計画 施策7-1 認知症に関する取組の周知、認知症サポーターの養成 (関連事業)認知症対策推進事業
取組実績 (Do)	(1)「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が定められたことから、認知症の理解や地域での支え合いの意識醸成を目的に、新たに、認知症フォーラム（128人参加）を開催し、当事者による講話や活躍している写真展示を行うとともに、認知症のシンボルカラーによる尼崎城のライトアップや認知症介護者団体と連携して普及啓発活動などを実施した。また、認知症になっても安心して地域で生活できるよう、利用できるサービスや相談窓口等の情報提供のため、もの忘れあんしんガイドを百歳体操等で配布した。 (2)認知症サポーター養成講座（養成講座）を市内の学校や事業者、百歳体操等の参加者への周知やオンライン開催を行うとともに、新たに市職員必須研修への位置づけなどを行い、1,360人（令和5年度2,247人）が受講した。
評価結果 (Check)	(1)(2)認知症フォーラムをはじめ、様々な場所等で認知症に関する普及啓発活動を行うとともに、百歳体操等の集いの場が認知症になっても安心して通い続けることができる場となるよう取組を進める必要がある。また、養成講座の受講者数を増やすため、認知症の人の来客等の可能性が高い関係機関と連携することで、養成講座の受講につなげる必要がある。
今後の方向性 (Act)	(1)(2)認知症フォーラム等の認知症月間の取組を拡充するほか、新たに健診会場で、もの忘れあんしんガイドを配付するなど、より多くの人に認知症に興味・関心を持ってもらえるよう啓発活動を行うとともに、養成講座については、百歳体操等の集いの場に加え、商店街や商業施設等に受講の働きかけを行うことで、受講者増を目指す。
取組の方向性② (Plan)	地域で支え合う力の向上 ⇒ 総合計画 施策7-1 認知症カフェ、チームオレンジ尼崎、認知症みんなで支えるSOSネットワーク・認知症高齢者等個人賠償責任保険事業 (関連事業)認知症対策推進事業、地域介護・福祉空間整備等事業
取組実績 (Do)	(3)認知症カフェは、34か所（令和5年度30か所）となり、認知症の人やその家族が集える場づくりの確保につながった。 (4)認知症疾患医療センター等関係機関と連携し、認知症疾患医療センターに認知症の相談があった人へもの忘れあんしんガイドを活用して、社会参加の場等の取組の周知を図るとともに、若年性認知症カフェを定期開催し、本人が希望する市外への散策やクリスマスリースの作成を実施した。 (5)認知症サポーター（サポーター）や本人の活躍の場「チームオレンジ尼崎」サポーターは、77人（令和5年度49人）となった。また、移動支援等のモデル事業を3件実施した他、サポーターと認知症の人やその家族ともに、顔見知りである方が支援・依頼しやすいとの声があったことから、顔の見える関係づくりを目的に、市内の認知症カフェ（18か所）や介護施設（3施設）にサポーターが訪問し、レクリエーション等を実施した。また、認知症カフェに参加した、若年性認知症の人から、神戸市で行われたイベント（物販販売市）に参加したいというニーズに対応するため、サポーターが同伴し、物販販売の補助等を行うとともに、認知症の人のほたらきたいというニーズに対応するため、サポーターの協力のもと、高齢者生きがい就業事業への参加を検討するなど、新たな認知症の人の活動支援に向けた取組を開始した。 (6)認知症みんなで支えるSOSネットワーク登録者は、961人（令和5年度999人）、認知症高齢者等個人賠償責任保険加入者は、733人（令和5年度728人）となった。また、加入者アンケートで、約6割の方が外出頻度が維持・増加したと回答しており、認知症の人の社会参加の後押しにつながった。また、民生児童委員の研修会等で事業への協力依頼を行い、認知症みんなで支えるSOSネットワークの発見協力機関は、210件（令和5年度129件）に増加した。
評価結果 (Check)	(3)(4)引き続き、認知症カフェは増加傾向にあることから、関係者等と連携し、認知症の人が来たいと思える居場所とする必要がある。 (5)モデル事業で実施した移動支援等については、支援依頼件数が少なかったことから、認知症の人や家族、関係機関、チームオレンジ尼崎サポーター等の声を聞きながら、支援・依頼しやすい仕組みを検討する必要がある。また、認知症カフェに限らず、認知症の人がそれぞれの関心に応じて安心して参加できる居場所づくりを進める必要がある。 (6)今後さらに認知症高齢者が増加することから、認知症高齢者等個人賠償責任保険（認知症みんなで支えるSOSネットワーク）の加入を促進する必要がある。また、認知症みんなで支えるSOSネットワークに係る発見協力機関の増加に努めるとともに、市民の認知症への理解が深まり、住民同士の見守りが進むよう取り組んでいく必要がある。
今後の方向性 (Act)	(3)(4)引き続き、認知症カフェ参加者数を増やすため、認知症の人や家族、関係者等との意見交換を行っていく。 (5)チームオレンジ尼崎サポーターが支援しやすく、認知症の人やその家族が依頼しやすいよう、サポーターと認知症の人等がマッチングできるイベント等を実施することで、サポーターと対象者との顔の見える関係づくりやより支援・依頼がしやすい仕組みになるよう見直しを行い、支援者数を増やしていく。また、認知症の人や「高齢者生きがい就業事業（就労的活動支援コーディネーター）」、サポーターと連携し、新たに、モデル的に仕事をテーマとする認知症の人が参加できる居場所づくりの取組を進めていく。 (6)引き続き、ケアマネジャーや地域包括支援センター等の支援者からの紹介により、制度加入につながっているケースが多いことから、医療・介護関係者や警察等に両制度への理解を広げることで、対象者への周知を進め、さらなる加入者の増加につなげていく。また、認知症みんなで支えるSOSネットワークについては、見守りネットワークの実効性を高めるため、認知症サポーター養成講座等を企業に実施することで認知症に対する理解の促進を図り、発見協力機関の増加に向けた取組を進めていく。

本計画では



認知症の正しい理解が進み、早期発見、早期対応につながるよう、また、認知症の人やその家族が安心して、できるだけ住み慣れた地域で暮らすことができるよう、次のことに取り組みます。

実績値	進捗率 (R06)			指標の説明等
	R05.03	R06.03	R07.03	
25,399	27,646	29,006	63.7%	認知症について正しく学ぶための認知症サポーター養成講座を受講した人数。
37.5	—	—	-1.0%	高齢者意向調査において、「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅡ以上の人のうち「閉じこもり傾向」の「リスク有」と判定される人の割合。

取組の方向性③ (Plan)	専門職による支える力の向上 ⇒ 総合計画 施策7-1 認知症初期集中支援チーム（オレンジエールあまがさき） (関連事業)認知症対策推進事業
取組実績 (Do)	(7)医療や介護サービスを受けていない、または中断している認知症が疑われる人を訪問し、適切な医療や介護につなげることを目的とした「認知症初期集中支援チーム」は、地域包括支援センター（認知症地域支援推進員）と連携し、認知症・認知症が疑われる人の対応を行い、前年度からの継続4人、新規開始38人の計42人を支援し、その内、35人を医療・介護に接続することができた。 (8)認知症地域支援推進員等の認知症の人を支える専門職への支援については、認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等「認知症関係者交流会」を実施し、「軽度認知障害」をテーマに、参加関係機関それぞれの取組内容を報告し、情報の共有を図った。
評価結果 (Check)	(7)認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターがより効果的に活用できるよう、医療・介護につながった好事例について、周知・啓発を行っていく必要がある。 (8)引き続き、関係機関の取組内容を踏まえ、さらなる連携方法について検討していく必要がある。
今後の方向性 (Act)	(7)医療・介護につながった好事例を整理し、認知症初期集中支援チームの活用を促すことで、認知症・認知症が疑われる人への支援体制の強化や地域包括支援センター（認知症地域支援推進員）の負担軽減を行っていく。 (8)引き続き、「認知症関係者交流会」を開催し、関係機関の取組内容やそれぞれが連携した取組も共有していくことで認知症を支える支援機関全体の対応力向上を図っていく。
取組の方向性④ (Plan)	認知症予防の推進 ⇒ 総合計画 施策7-1 認知症予防の推進 (関連事業)いきいき百歳体操等推進事業（高齢者の集いの場への講師招聘費用助成）、認知症対策推進事業
取組実績 (Do)	(9)健診受診者を対象とした「もの忘れチェック」を実施し、443人（令和5年度203人）の受検があった。そのうち、認知機能低下が疑われる28人（令和5年度5人）に対し受診勧奨や保健指導を行った結果、9人（実績はR7年7月ごろ確定予定・令和5年度3人）が医療機関受診につながった。 (10)認知症予防については、生活習慣病の重症化予防等の疾病管理や医療機関の早期受診が重要であることに加え、地域の高齢者の集いの場等における介護予防・フレイル対策に資する取組が認知症予防にもつながることから、サロンや百歳体操の取組が認知症予防にもつながることを団体へ周知・啓発することと併せて、「フレイル予防・認知症を学ぶ講師費用助成事業」をより活用しやすくなるよう、講師とその内容が分かる支援活用メニュー表の作成・配布等を行い、6団体（令和5年度7団体）が活用した。
評価結果 (Check)	(9)「もの忘れチェック」はピークであった平成29年度の1,745人から大幅に減少し、「もの忘れチェック」をきっかけに診断につながったのは、令和6年度の受検者の0.58%（29/5,037人平成28年度～令和元年度実績）と少ない状況であることから、より広く市民が認知症に気づき早期発見・早期受診につながる仕組みづくりが必要である。
今後の方向性 (Act)	(9)「もの忘れチェック」は廃止とし、40歳以上の健診受診者全員に対し、全市民が活用できる「もの忘れ気づきシート」を掲載した「もの忘れあんしんガイド」を配付することで、セルフチェック・保健指導につなげるとともに、認知症サポーター養成講座において、「もの忘れ気づきシート」を配付し、家族や周囲にも活用を促していくことで、早期発見・早期受診につなげていく。

（参考）R6年度 社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見（Check）

・現在、国において、身寄りのない高齢者等や判断能力が不十分な人を主な対象とした「福祉サービス利用援助事業」の見直しが議論されているということであるが、市の方ではどこまで事業実施に向けた想定をしているのか。この事業については、単身高齢者が多い本市では前向きに検討すべき事業である。また、この問題は高齢者だけでなく、障害者等も抱えるものであり、地域福祉計画・障害福祉計画ともに連携をして取組を考えてほしい。（基本施策4にも記載）  
・高齢者が入院された事例では、身寄りが高齢者で判断能力が乏しく対応が困難ということもあることから、身寄りが居ない事例に焦点を当てるだけでなく、その他の対応困難事例にも着目しながら事業を検討してほしい。（基本施策4にも記載）

第9期生き生き!! あま咲きプラン 点検・評価シート（4つの基本施策ごとのPDCA）（令和6年度決算）

基本施策	3	人と人とのつながりや支え合い、高齢者の社会参加の促進
説明	高齢者一人ひとりに合わせて、様々な居場所づくりや社会参加の取組を進める。	

取組を図る指標		基準値(R05.03)			目標値 (R08.03)
				方向性	
1	高齢者ふれあいサロンの登録者数	2,968	人	↑	5,130
2	生きがいを持つ高齢者の割合	64.6	%	↑	75.9

取組の方向性① (Plan)	地域で支える高齢者支援の推進 ⇒ 総合計画 施策7-2 地域で支える高齢者支援の推進 (関連事業)生活支援サービス体制整備事業、訪問型サービス事業
取組実績 (Do)	(1)地域福祉活動専門員（生活支援コーディネーター兼務）が中心となって開催する各地区地域福祉ネットワーク会議において、地域住民や地域包括支援センター、事業所等と住民同士の支え合いに関する協議を行い、小田地区では支え合い活動団体の立ち上げに向けた取組を実施した。また、地域福祉活動専門員と就労活動支援コーディネーターが連携し、園田地区では令和5年度に新たに立ち上がった支え合い活動団体に対し、引き続き、伴走支援を行ったことで、活動を開始させることができた。 (2)高齢者ふれあいサロンとの合同交流会等において、携帯電話会社と連携したスマートフォン講座を開催し、地域情報共有サイト「あましえあ」の紹介を講座の中に入れることで、地域住民等への支援につながる情報発信を行った。 (3)訪問型支え合い活動補助事業については、補助件数が増加（令和5年度：5,315件→令和6年度：6,117件）するなど、着実に広がりを見せている。
評価結果 (Check)	(1)地域での活動に取り組む民間企業等とも連携しながら、多様な主体が地域課題等の洗い出し・解決策や必要となる取組等の検討を行う必要がある。 (2)引き続き、地域情報共有サイト「あましえあ」を広く周知する必要がある。 (3)高齢化に伴う地域の支え合いのニーズは高まっている一方で、活動団体側の高齢化等により、担い手が不足している状況である。
今後の方向性 (Act)	(1)地域福祉活動専門員と就労活動支援コーディネーター等が連携し、地域住民の主体的な活動を進めることに加え、それらの活動の補完や更なる推進を図るため、地域での活動に取り組む民間企業等が有する知見等を活用するなど、住民参画・官民連携で支え合いに関する取組等を推進していく。 (2)100万歩運動の参加者に向け、スマートフォン講座を開催し、その講座の中に地域情報共有サイト「あましえあ」の紹介を入れることで、100万歩運動だけでなく地域の集いの場に参加してもらえるよう周知を行っていく。また、高齢者の介護予防活動のつなぎ支援を行う地域包括支援センター等に対し、再度、地域情報共有サイト「あましえあ」を周知し、高齢者と集いの場とのマッチングに活用してもらう。 (3)訪問型支え合い活動補助事業においては、生活支援サポーター養成研修修了者の内、希望者を既存の支え合い活動団体へつなぐとともに、地域福祉活動専門員（生活支援コーディネーター兼務）や就労活動支援コーディネーターと連携し、地域活動に係る講座参加を呼びかけるなど、活動に対する意識啓発等を行い、担い手の裾野を広げていく。
取組の方向性② (Plan)	身近な集いの場の充実 ⇒ 総合計画 施策7-2 高齢者ふれあいサロンの充実、老人クラブの活性化 (関連事業)高齢者ふれあいサロン運営費補助金、老人クラブ関係事業
取組実績 (Do)	(4)高齢者ふれあいサロン（サロン）の登録者については、体験者等の登録者以外の人も含まれていたことから、集計方法の見直しを行い、3,116人（令和5年度3,955人）となったが、団体数は137か所（令和5年度135か所）に増加した。また、いきいき百歳体操との合同交流会において、携帯電話会社と連携して、スマートフォン講座を実施し、フレイル予防に効果的な体操動画の検索・視聴方法を紹介することで、ICTを活用した活動支援に向けた取組を行った。また、協同購入の取組をサロン3団体で実施したが、配達トラックがマンション内に入ってこれないなどを理由に継続が難しい団体があり、結果として1団体の実施となった。 (5)老人クラブ214団体 8,399人（令和5年度：224団体 9,099人）に対し、活動への支援を行うことで、高齢者の地域交流や健康増進が図られた。また、市報9月号の敬老月間の特集に老人クラブの記事を掲載し、加入促進を行った。
評価結果 (Check)	(4)サロンへの参加を継続するための活動支援の実施に向けては、登録者の支援ニーズを把握するとともに、新規登録者数の増加に向け、周知啓発やサロン活動支援の更なる向上を行う必要がある。 (5)クラブ数や会員数が減少傾向にある。
今後の方向性 (Act)	(4)引き続き、サロン登録者の意見を聞きながら、スマートフォン講座等の活動支援に取り組むとともに、補助金申請事務の軽減に向けてオンライン申請の研究を進めていく。また、登録者数の増加に向けて、市民フレイルサポーターと連携し、シニア情報ステーション等でフレイル予防とサロンの普及啓発を行っていく。 (5)引き続き、老人クラブへの加入促進を行うとともに、市老人クラブ連合会と協議し、現状のクラブ活動の状況等を把握する中で、活動への支援に向けた取組を研究していく。

本計画では



地域で支え合いの風土が醸成され、人と人とのつながりが生まれるよう、また、高齢者がサービスを受ける側にとどまらず、「支える・支えられる」関係を超え、支え合いの一員となり、日々の生活で生きがいを得ることができるよう、次のことに取り組みます。

実績値				進捗率 (R06)	指標の説明等
R05.03	R05.03	R07.03			
2,968	3,955	3,116	60.7%		高齢者ふれあいサロンに参加した高齢者の数。
64.6	63.2	64.8	85.4%		尼崎市まちづくりに関する意識調査において、「生きがいを感じる、又は今後してみたいことがある」と回答した高齢者の割合。

取組の方向性③ (Plan)	総合老人福祉センターでの社会参加づくり ⇒ 総合計画 施策7-2 総合老人福祉センターでの社会参加づくり (関連事業)指定管理者管理運営事業
取組実績 (Do)	(6)総合老人福祉センターの移転建替えに向け、新施設が中心となって、老人福祉センターや健康ふれあい体育館と連携しつつ、それぞれの特色を活かした取組を進める中で、相乗効果を図っていく方向性を定めた。
評価結果 (Check)	(6)総合老人福祉センターの建替えに向け、他の老人福祉センター機能を持つ施設や地区体育館、地域振興センター等と連携を図り、それぞれの機能を活かした事業が展開できるよう、関係部局と協議を進めていく必要がある。併せて、現在の利用者との意見交換を行う中で、建替え後の施設における事業の内容を検討する必要がある。
今後の方向性 (Act)	(6)総合老人福祉センターの建替え後の機能として新たに設ける「社会参加を中心とした地域への事業展開」にもつなげられるよう、当該新規事業の進捗状況を庁内で共有する中で、関係課とも連携しながら、介護予防に資する事業の市内全域への展開について協議を進めていく。また、総合老人福祉センターの移転建替え後の施設の活用方法について、それぞれ利用者等との意見交換を行う中で、市のコンセプトと市民の思いを可能な限り融合させた方針を決定していく。
取組の方向性④ (Plan)	多様な就労活動等の推進 ⇒ 総合計画 施策7-2 多様な就労活動等の推進 (関連事業)高齢者生きがい就業事業
取組実績 (Do)	(7)「高齢者生きがい就業事業」においては、事業開始以降、参加者が増加傾向（令和5年度113人→令和6年度170人）にあるほか、令和6年度には市内の介護事業所（武庫東地域包括支援センターの空きスペースでの実施）との連携による地域での生きがい就業の活動拠点の創出も実現することができた。また、チームオレンジ尼崎と連携し、認知症の人・家族（若年性認知症の人を含む）をはたらくラボに受入れ、生きがい就業の体験会等を実施し、認知症の人から「このようなはたらく場なら継続して参加したい」といった声を得られた。
評価結果 (Check)	(7)はたらくラボの2か所で受け入れられるスペースも限られてきたことから、新たな拠点である和楽園での受入れに向けた取組の検討が必要であるとともに、地域での活動拠点の創出に向けた取組を進めていく必要がある。また、認知症の人・家族の生きがい就業の実施に向け、引き続きチームオレンジ尼崎と連携しながら、生きがい就業への参加の支援をどのように行っていくか検討していく必要がある。
今後の方向性 (Act)	(7)新たな生きがい就業の拠点である和楽園の参加者増に向け、作業スペースの有効活用方法について検討を行うとともに、事業周知を強化し、生きがい就業の見学会・体験会などを実施する。また、地域で実践できた好事例（武庫東地域包括支援センターの空きスペースでの取組）を周知し、興味がある介護事業所等と緊密に協議をしていく中で、更なる地域での生きがい就業の活動拠点の創出を進めていく。認知症の人・家族の生きがい就業への参加に向けては、認知症の人・家族のニーズに合わせた生きがい就業のメニューを確保していくとともに、チームオレンジ尼崎サポーターの作業中の見守り支援のもと、週1回程度受入れを行い、適宜、関係者間で成果・課題等を整理しながら進めていく。

R7年度 社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見（Check）
<p>・高齢者生きがい就業事業では既に取り組んでもらっているが、集いの場等に学生が出向き、元気高齢者と触れ合うことができる機会を作ることは、高齢者の生きがいにもつながるし、学生にとっても良い経験になることから、そのような取組を進めてほしい。</p> <p>【地域包括支援センター運営部会委員意見】</p> <p>・ある地域では、男性高齢者が主体となったカフェが運営されているといった地域活動事例が地域包括支援センターの業務実績報告でなされているが、男性高齢者は引きこもりがちになると感じていることから、このような取組を広げてほしい。</p> <p>・現在、地域ケア会議に就労活動支援コーディネーターが参加した実績はないが、社会的孤立のような議題に対するアプローチを検討する地域ケア会議等では、就労活動支援コーディネーターの視点で新たな解決策を導き出す可能性もあることから、参加の検討を進めてほしい。（基本施策4にも記載）</p>

第9期生き生き!! あま咲きプラン 点検・評価シート（4つの基本施策ごとのPDCA）（令和6年度決算）

基本施策	4	介護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくり
説明	人材確保の視点も含めてサービスの基盤を確保するとともに、サービスの質の確保も図る中で、介護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくりを目指す。	

取組を図る指標		基準値(R05.03)			目標値(R08.03)
				方向性	
1	生活支援サポーター養成研修修了者数	854	人	↑	3,000
2	地域包括支援センターの認知度	64.1	%	↑	100

取組の方向性① (Plan)	権利擁護支援の推進・高齢者虐待の防止 ⇒ 総合計画 施策7-2 権利擁護支援の推進・高齢者虐待の防止 (関連事業)成年後見制度利用支援事業、権利擁護推進事業
取組実績 (Do)	(1)弁護士会、司法書士会、社会福祉士会等の専門職をはじめとした各関係機関、関係各課が参画する成年後見等支援センター運営委員会において後見制度利用までの期間短縮をひとつの議題として協議を行ってきたことを受け、市長申立て案件の事務処理方法を見直すことにより、後見制度利用までの期間を短縮し、申立件数を令和5年度13件から令和6年度22件に伸ばした。また、報酬助成制度の事務処理を進め、助成決定の迅速化により、後見人等から助成制度が利用しやすくなり、新たな受任もしやすくなったといった意見が得られた。 (2)成年後見等支援センターにおいては、後見に係る診断書の作成に携わる医師向けに新たに出前講座を開催するとともに市民向けの「権利擁護フォーラム」を開催したほか、パンフレット等の配布先として既存配布先に加え6医療機関拡充した。 (3)後見制度利用者の増加に備えた担い手確保の取組として、市民後見人の養成に加え、法人後見に関心を示す社会福祉法人や家庭裁判所と協議を開始した。 (4)終末期の不安解消につながる取組について、終活支援事業を行っている他都市へ聞き取りを行い、事業実施に必要な事業費や事業を実施していく中で生じている課題等の把握を行った。
評価結果 (Check)	(1)(3)成年後見制度に対するニーズが増加する一方、限られたマンパワーの中で市長申立てに関する申立てペースを落とさないために、制度利用までの期間短縮に向けた検討を引き続き進める必要がある。また、将来を見据えた成年後見人等の担い手の確保に向けて、引き続き専門職団体と連携を図るとともに、市民後見人の活躍の機会確保に向けた検討や法人後見実施に向けて、家庭裁判所等との協議や検討を進める必要がある。 (2)成年後見制度に係るより多くの市民及び支援者の理解を進めるため、周知啓発に継続して取り組む必要がある。 (4)引き続き、単身高齢者が増加する中、終末期の不安解消に向けた取組の実施について、検討を行う必要がある。
今後の方向性 (Act)	(1)(3)引き続き、後見制度利用までの期間短縮に向けた検討を行うとともに、各専門職団体との更なる連携、協議と法人後見の検討などにより持続可能な受任調整を進めていく。 (2)引き続き、成年後見制度のパンフレット等の配布先を拡充するなど、周知啓発を図っていく。 (4)高齢者の支援を担う医療・介護専門職が参画する「尼崎市医療・介護連携協議会」等において、単身高齢者への支援課題やその解決策についての検討、情報共有を行う。また、引き続き、国が進める「身寄りのない高齢者等への支援」の検討状況にも留意しながら、終末期の不安解消につながる取組の実施に向けた研究を進めていく。
取組の方向性② (Plan)	高齢者の多様な住まいの質と量の確保・在宅生活を支える支援の充実 ⇒ 総合計画 施策7-2 高齢者向け住まいの質の向上等、幅広い居住支援の充実、在宅生活を支える支援の充実 (関連事業)介護相談員派遣事業、在宅高齢者等あんしん通報システム事業等
取組実績 (Do)	(5)第9期介護保険事業計画の整備目標のとおり、公募により特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）の整備予定事業者を1者選定することが出来た。 (6)介護相談員の施設等への派遣業務については、2人1組で訪問を行い、令和6年度は計49施設（特養18、老健5、グループホーム25、介護付き有料1）、523回の訪問活動を行い、概ね計画どおり訪問活動を行うことができた。
評価結果 (Check)	(6)派遣業務については、概ね計画どおり訪問活動を行うことができたが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の頃から派遣業務が中断となっている施設（特養4、老健1）があることから受入れ再開に向けた働きかけを行っていく必要があるとともに、受入れ施設の増に向けた取組も行っていく必要がある。
今後の方向性 (Act)	(5)引き続き、計画に基づく施設整備（特別養護老人ホーム（29床）等）を進めていく。 (6)派遣業務が中断となっている施設（特養4、老健1）と協議し、介護相談員の受入れに対する課題等の聞き取りを行いながら、受入れ再開に向けた調整を進めていく。また、受入れ施設の増に向け、介護相談員が増加するよう、相談員の養成を進めていく。
取組の方向性③ (Plan)	地域包括支援センターの対応力強化・包括的な支援体制づくり ⇒ 総合計画 施策7-2 地域包括支援センターの充実、包括的な支援体制づくり (関連事業)地域包括支援センター運営事業、地域ケア会議運営事業等
取組実績 (Do)	(7)地域包括支援センター（センター）の機能・体制強化に向けて、センター職員の処遇改善や安定的な職員配置が可能となるよう、職員配置における常勤換算方法の導入や資格要件の緩和、人員確保のための事業費の見直しを行った。また、地域ケア会議では、新たに設置した課題共有会議において、各地区での個別会議の振り返りや共通課題等の抽出を行うとともに、各地域・多職種の専門職等が集う代表者会議において、全市的な課題の解決に向けた議論を行い、顔の見える関係づくりを行った。
評価結果 (Check)	(7)センターへの相談件数が高止まりし、相談内容が複雑・複合化する中、センターの対応力の向上や包括的な支援体制づくりに取り組む必要がある。また、地域ケア会議では、代表者会議で検討すべき明確な課題選定や、各地域・専門職団体へのフィードバックや対策検討を促進できるよう、会議の運営方法の見直しを検討する必要がある。
今後の方向性 (Act)	(7)介護予防ケアマネジメント研修や地域ケア会議等を開催し、センター職員の対応力の向上を図るとともに、地域のケアマネジャーや関係機関等との連携を深め、多機関連携による支援を実施していく。また、地域ケア会議では、介護予防や自立支援に向けて、課題共有会議で全市的な共通課題等の抽出を十分に行い、代表者会議等での議論を深化させることで、課題解決に必要なネットワークの構築や各種会議体での具体的な議論に繋げていけるよう、運営方法の見直しを行う。

本計画では



自らが望む場所で安全・安心に暮らせるよう、高齢者を支える担い手の確保やサービスの基盤確保・質の向上等を図るため、次のことに取り組みます。

実績値		進捗率 (R06)	指標の説明等	
R05.03	R06.03			R07.03
856	1,031	1,134	37.8%	生活援助に係る新たな担い手となるための生活支援サポーター養成研修の修了者数。
64.1	62.3	64.8	64.8%	地域の身近な相談機能として、地域包括支援センターがその役割をどの程度担っているかを把握。

取組の方向性④ (Plan)	医療・介護連携に関する取組 ⇒ 総合計画 施策7-2 医療・介護連携に関する取組 (関連事業)在宅医療・介護連携推進事業
取組実績 (Do)	(8)災害時の多職種連携の推進に向け、行政や各職能団体の要配慮者への支援の取組等について情報集約し、多職種に周知を行った。また、在宅療養に関わる医療・介護の多職種向けにヒアリング調査を行い、医療・介護現場における現状や課題を把握し、医療・介護連携協議会において、本市として目指すべき連携の状態像を定め、その達成に向けた対応の方向性について検討を行った。
評価結果 (Check)	(8)高齢者の意思に沿った治療やケアが実現できるよう、意思決定支援の取組を推進するとともに、患者・利用者の病状や生活状況を多職種で共有し、支援を行う必要がある。
今後の方向性 (Act)	(8)本人が望む医療やケアについて自ら考え、家族や関係者と共有するACP（アドバンス・ケア・プランニング）の取組について、多職種や市民に向けた普及・啓発を行う。また、患者・利用者の病状等を共有する情報共有ツールの活用促進を図るなど、多職種間の連携強化を進める。
取組の方向性⑤ (Plan)	介護従事者確保・定着に向けた支援 ⇒ 総合計画 施策7-2 介護従事者確保・定着に向けた支援 (関連事業)生活支援サポーター養成研修事業、介護人材確保支援事業
取組実績 (Do)	(9)生活支援サポーターの確保に向けては、中央・武庫・小田・園田地区で研修を開催し、研修内容に各地区の地域課題・活動の事例を加え、受講後の活動につなげる啓発を行ったことで、事業所主体の実施と合わせて、12回の研修を通じて新たに103人を認定し、3人を就業につなげた。 (10)介護人材確保・定着に向けては、介護職員初任者研修等受講料助成を68件行ったことに加え、ハローワーク尼崎と県福祉人材センターと連携し、合同就職フェアを開催することで、14人を就職につなげることができた。
評価結果 (Check)	(9)(10)介護福祉士等学びなおし研修の受講者数は横ばい（令和5年度9人→令和6年度11人）の状況であるとともに、生活支援サポーター養成研修の修了者数が減少（令和5年度177人→令和6年度103人）しており、更なる周知が必要である。
今後の方向性 (Act)	(9)生活支援サポーター養成研修については、市社会福祉協議会のネットワークを活用した更なる周知に努めることに加え、本研修を雇用保険受給者に対する求職活動メニューへ追加するなど、ハローワーク尼崎と連携して、受講者の増を図るとともに、地域活動等へ移行していない修了者への状況確認も含めたフォローの強化を進める。 (10)介護人材の確保に向けては、ハローワーク尼崎や県福祉人材センター等と連携し、合同就職フェアの継続開催や介護福祉士等学びなおし研修を実施することで、参加者や就労者の増加等を目指していく。
取組の方向性⑥ (Plan)	介護保険サービス事業の質の向上と安定的な利用継続 ⇒ 総合計画 施策7-2 適切なサービスの提供と質の向上、災害及び感染症に対する備え (関連事業)介護給付適正化事業、衛生管理体制確保支援事業等
取組実績 (Do)	(11)要介護認定者数は、令和5年度は30,799人から令和6年度は31,327人と増加している。 (12)介護給付適正化事業については、主要3事業（①要介護認定の適正化（※更新申請で要介護度が上がっている利用者の認定調査票の点検）（全件）、②ケアプラン点検（248件）、住宅改修等の点検（全件）、③医療情報との突合・縦覧点検（375件））の実施を行った。
評価結果 (Check)	(11)要介護認定の適正化及び住宅改修等の点検については目標どおり達成できた。ケアプラン点検については、280件の目標に対し248件の実施であり、点検方法の効率化を進める必要がある。また、ケアプラン点検において、アセスメントの記載が不十分でケアプランに位置付けのあるサービスの根拠が不明確であるなど共通の指摘事項も見られたため、事業所に指摘事項の共有化を図る必要がある。
今後の方向性 (Act)	(12)介護給付適正化事業については、引き続き主要3事業を実施し、利用者の適切なサービス提供の確保に向けた取組を進めていく。また、ケアプラン点検については、指摘事項をまとめ市内居宅介護支援事業所に情報提供を行い、ケアマネジャーの質の向上を目指していく。

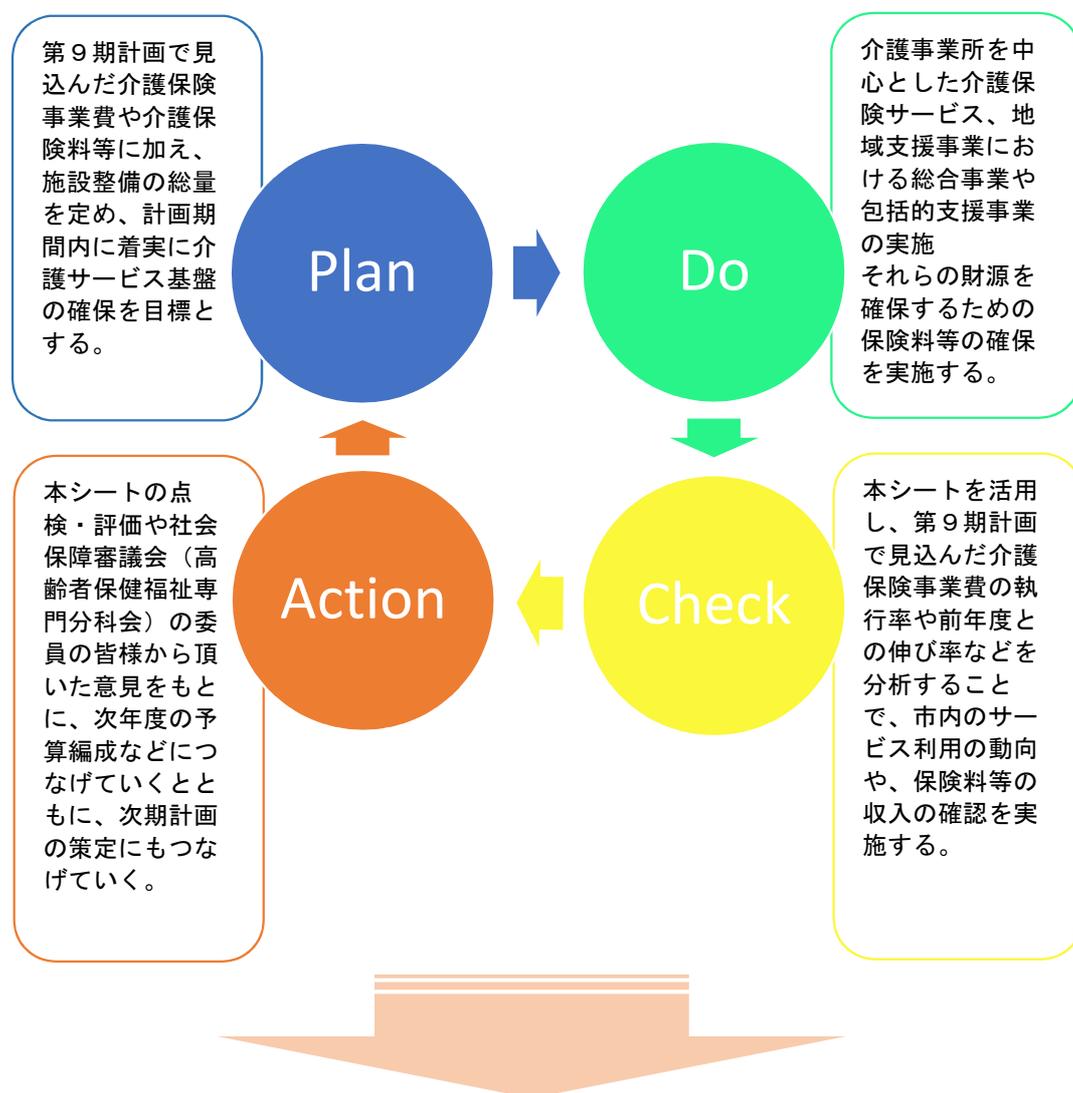
R7年度 社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見 (Check)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、市民後見人は58人おり、その内活動をされているのが7人と伺っている。残りの51人は活動に繋がっていないため、市民後見人依頼の件数を増やしていくような取組を検討してほしい。</li> <li>・現在、国において、身寄りのない高齢者等や判断能力が不十分な人を主な対象とした「福祉サービス利用援助事業」の見直しが議論されていることであるが、市の方ではどこまで事業実施に向けた想定をしているのか。この事業については、単身高齢者が多い本市では前向きに検討すべき事業である。また、この問題は高齢者だけでなく、障害者等も抱えるものであり、地域福祉計画・障害福祉計画ともに連携をして取組を考えてほしい。</li> <li>・入院された高齢者の退院後の在宅生活の調整など、地域のケアマネジャーと連携することが多く、非常に大切な職種であり、国の検討状況のように、ケアマネジャーの確保・定着に向けた取組の検討を進めてほしい。</li> <li>・超高齢社会が進展する中、介護需要の高い高齢者が増える一方で、出生率の低下により、介護保険サービス従事者の更なる不足が予想されることから、ケアマネジャー協会としても市と一緒にこれらの課題に向けて取り組んでいきたい。</li> </ul>

## 生き生き!!あま咲きプラン(第9期介護保険事業計画) 点検・評価シート

介護給付・予防給付サービスや地域支援事業の見込み量、要介護認定者数の推計などをもとに、保険料算定の基礎となる事業運営期間(令和6年～令和8年度までの3年間)の介護保険事業費や保険料収納必要額を生き生き!!あま咲きプラン(第9期介護保険事業計画)で見込みました。

本シートにおいては、計画で見込んだ介護保険事業費やその財源となる保険料等の確認を行うとともに、施設整備などの進捗もあわせて実施することで、サービス基盤の確保についても確認を行っていくことを目的とします。

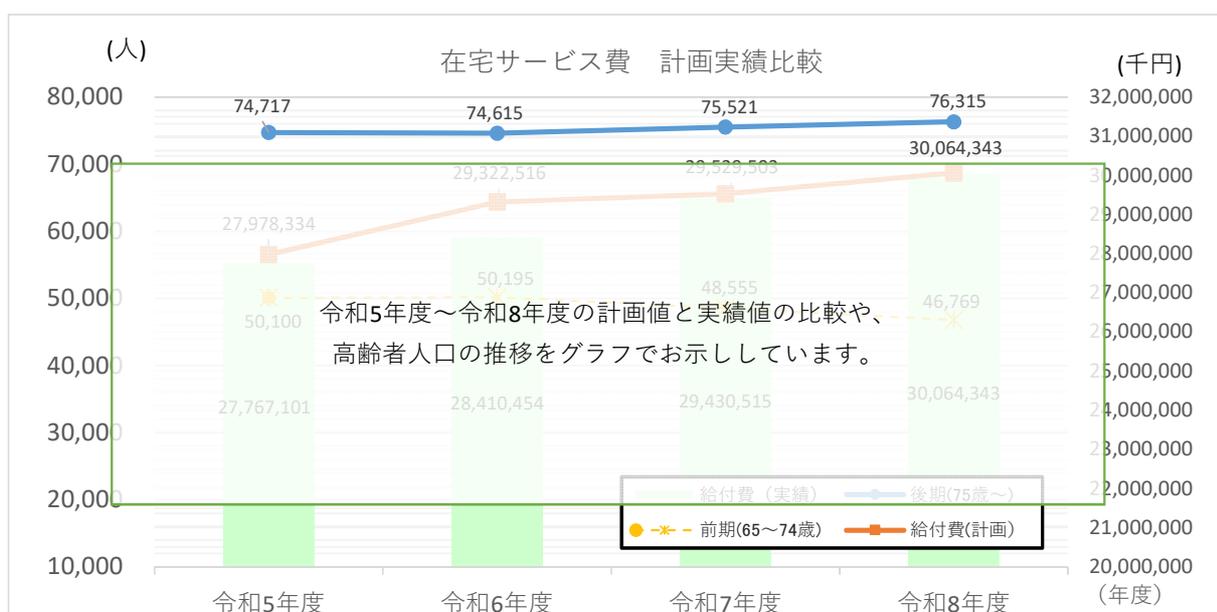
### 本市におけるPDCAサイクルの位置づけ



次年度の予算編成や次期計画(第10期計画)の策定などに繋げていく

## 各サービス給付費等の点検・評価記載例

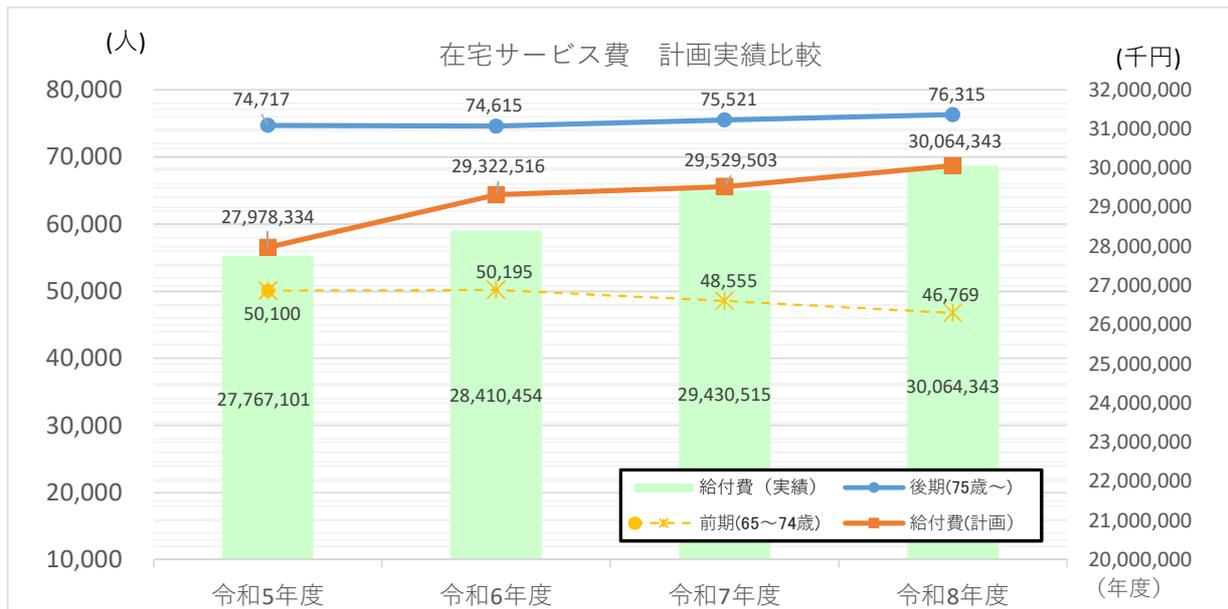
① 在宅サービス給付費		「居住系サービス給付費」「施設サービス給付費」を除く、すべてのサービスにかかる費用					
在宅サービス給付費 (単位：円)	(参考)8期計画実績値			進捗状況に対する評価 (Check)  通所・短期入所サービス等の全額を削減する。計画値、実績値に基づき、取組を評価します。  98.6%となっており、計画値の範囲内となった。	今後の方向性 (Action)  コロナ禍においても介護事  取組の評価に基づき、次年度以降の取組の方向性を示します。		
	R03	R04	R05				
	計画値 (Plan)						
	R06	R07	R08				
	実績値 (Do) ※R07は予算額						
	R06	R07	R08				
	執行率 (実績値/計画値)						
	R06	R07	R08				
	社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見						
	取組の評価、方向性に基づき、委員意見を頂戴します。						



(参考)第9期介護保険事業計画において整備目標を掲げた在宅サービス費(地域密着型サービス)の公募実施状況

施設種類		公募実施状況等				
		R03		R04		R05
		公募数	選定結果	整備目標	公募予定	
居住系サービス	小規模多機能型居宅介護	0	1	1(29)	1(29)	0
	看護小規模多機能型居宅介護	0	1	1(29)	1(29)	0
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	1	1	0	0

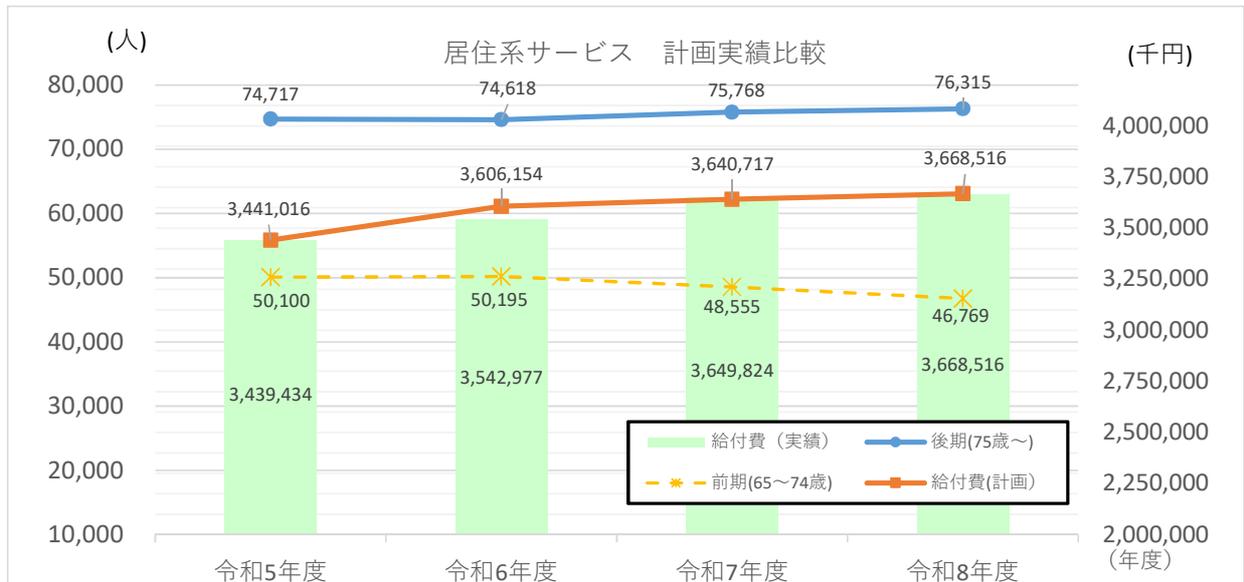
① 在宅サービス給付費		「居住系サービス給付費」「施設サービス給付費」を除く、すべてのサービスにかかる費用						
在宅サービス給付費 (単位:円)	(参考)8期計画実績値						進捗状況に対する評価(Check) コロナ禍による要介護認定の有効期間の延長廃止に伴い、コロナ前と同様の取り扱いで認定調査等を行った結果、計画値よりも要支援者が増え、介護予防サービスが計画値を上回った。また、通所介護、通所リハビリテーション、訪問看護等が計画値を下回ったことにより、令和6年度の執行率は96.9%となった。	今後の方向性(Action) 令和6年度の訪問介護の給付実績については、ほぼ計画値通りとなったが、引き続き、サービス種別ごとの計画値との乖離を分析することにより、次期計画策定時の給付見込みに反映していく。
	R03		R04		R05			
	25,791,608,797		26,479,104,464		27,767,101,171			
	計画値(Plan)							
	R06		R07		R08			
	29,322,516,000		29,529,503,000		30,064,343,000			
	実績値(Do)							
	R06(決算)		R07(下半期)		R08			
	28,410,454,108		29,430,514,795					
	執行率(実績値/計画値)							
R06		R07		R08				
96.9%		99.7%		0.0%				
社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見								



(参考)第9期介護保険事業計画において整備目標を掲げた在宅サービス費(地域密着型サービス)の公募実施状況

施設種類	R6								R7								R8							
	整備目標(床)	公募数(床)	選定未購数(床)	開設数(床)																				
居住系サービス	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
小規模多機能型居宅介護	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
看護小規模多機能型居宅介護	0	-	0	-	0	-	0	-	1	-	0	-	0	-	1	-	0	-	0	-	0	-	0	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

② 居住系サービス給付費		「特定施設入居者生活介護」「認知症対応型共同生活介護」「地域密着型特定施設入居者生活介護」にかかる費用額(※予防給付を含む)						
居住系サービス給付費(単位:円)	(参考)8期計画実績値						進捗状況に対する評価(Check)	今後の方向性(Action)
	R03	R04		R05				
	3,409,192,647	3,410,558,696		3,439,434,344		第8期計画期間中に公募した地域密着型特定施設入居者生活介護29床は令和6年7月にサービスを開始し、計画値よりも少し上回る実績となったが、特定施設入居者生活介護の給付費実績が計画値を下回ったことにより、令和6年度の執行率は98.2%となった。また、令和6年度の整備目標である特定施設入居者生活介護100床を公募し、整備目標通りの選定を行えた。	選定した特定施設入居者生活介護100床については、令和8年度中のサービス開始を予定しており、第9期計画期間中の給付費に影響があることから、給付費の動向を分析し、適切な管理を行っていく。また、令和8年度 of 特定施設入居者生活介護100床の公募に向け、準備を進めていく。	
	計画値(Plan)							
	R06	R07		R08				
	3,606,154,000	3,640,717,000		3,668,516,000				
	実績値(Do)							
	R06(決算)	R07(下半期)		R08				
	3,542,976,654	3,649,824,065						
	執行率(実績値/計画値)							
R06	R07		R08					
98.2%	100.3%		0.0%					
社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見								

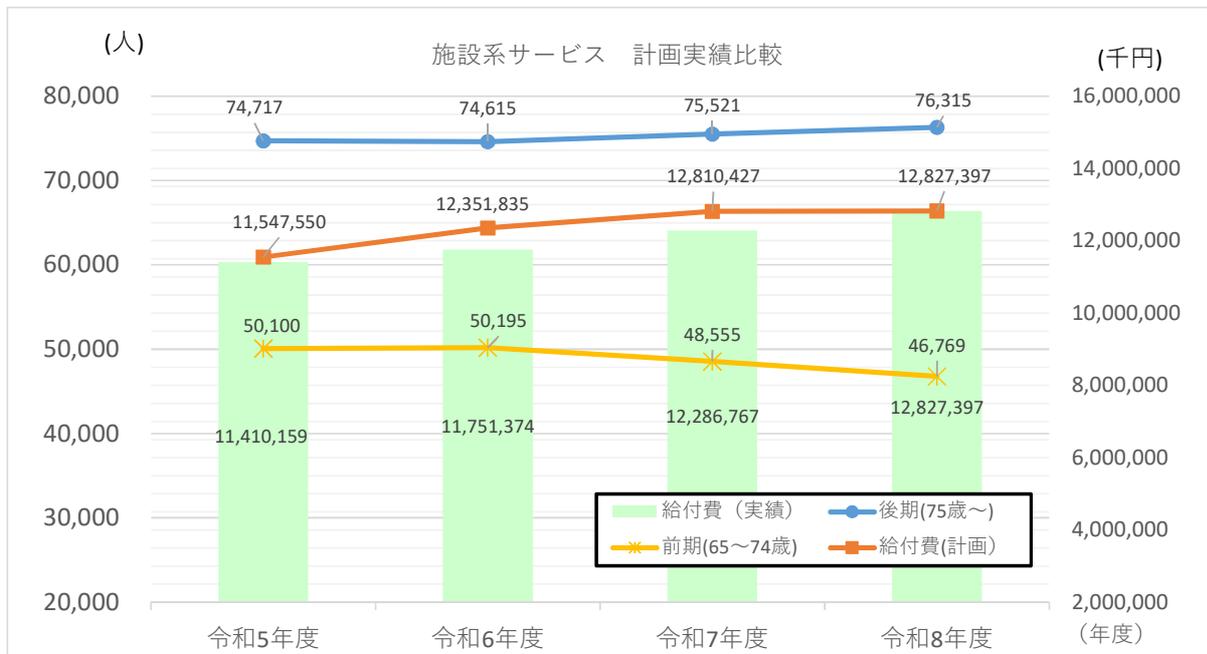


(参考)第9期介護保険事業計画において整備目標を掲げた居住系サービス(地域密着型サービス等)の整備状況等

施設種類	R6				R7				R8			
	整備目標(床) ※1	公募数(床)	選定実績数(床)	開設数(床)	整備目標(床) ※1	公募数(床)	選定実績数(床)	開設数(床)	整備目標(床) ※1	公募数(床)	選定実績数(床)	開設数(床)
居住系サービス 特定施設入居者生活介護 (介護付き有料老人ホーム)	1	(100)	1	(100)	1	(29)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
居住系サービス 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	0	(0)	0	(0)	1	(18)	0	(0)	0	(0)	0	(0)

※1 整備目標については業者選定数であり、開設時期は第10期計画時期に含まれるものもある。

③ 施設サービス給付費		「介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)」、「介護老人保健施設(老人保健施設)」「介護医療院」、「介護療養型医療施設(療養病床等)」、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」にかかる費用						
施設サービス給付費(単位:円)	(参考)8期計画実績値						進捗状況に対する評価(Check)	今後の方向性(Action)
	R03	R04	R05					
	10,766,105,186	11,205,606,337	11,410,158,782					
	計画値(Plan)							
	R06	R07	R08					
	12,351,835,000	12,810,427,000	12,827,397,000					
	実績値(Do)							
	R06(決算)	R07(下半期)	R08					
	11,751,373,711	12,286,766,814						
	執行率(実績値/計画値)							
R06	R07	R08						
95.1%	95.9%	0.0%						



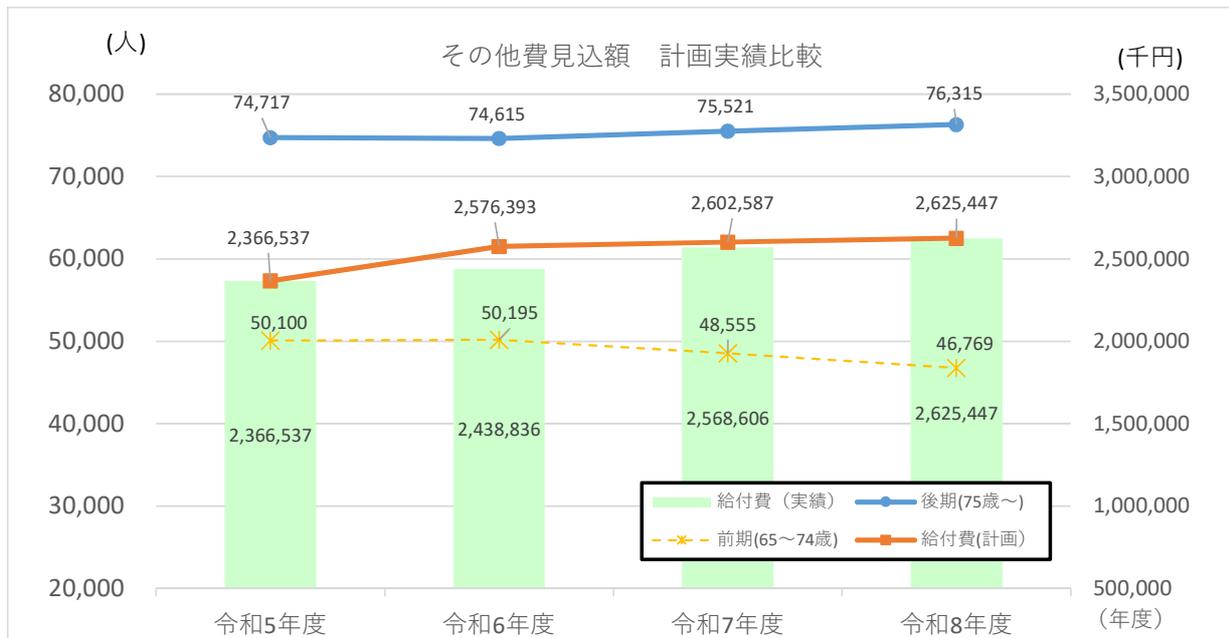
(参考)第9期介護保険事業計画において整備目標を掲げた施設系サービスの整備状況等

施設種類	R6								R7								R8							
	整備目標(床)	公募数(床)	選定実績数(床)	開設・増床数(床)																				
介護老人福祉施設 <sup>※1</sup> (特別養護老人ホーム)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(100)	1	(29)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)		
老人保健施設	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	-1	-150	0	(0)	0	(0)	0	(0)
介護医療院	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(144)	1	(48)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	150	0	(0)	0	(0)	0	(0)

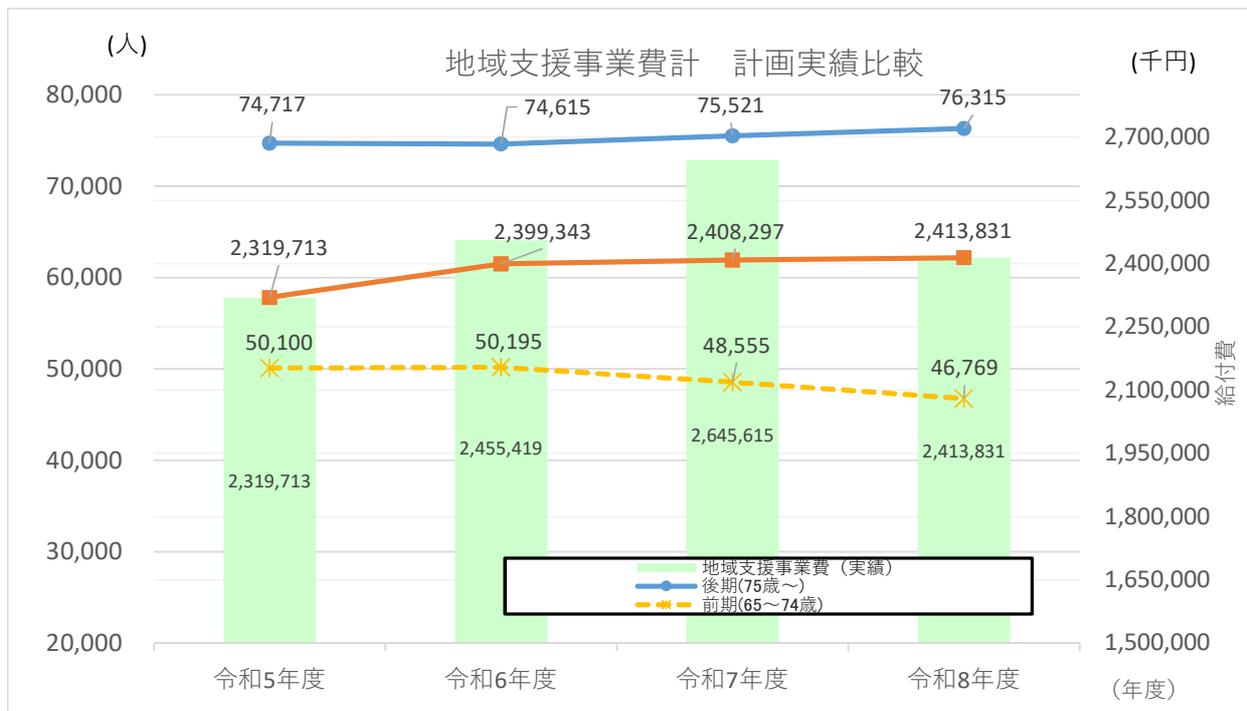
※1 地域密着型サービスを含む

※2 整備目標については業者選定数であり、開設時期は第10期計画時期に含まれるものもある。

④ その他の費用		特定入所者介護サービス費、兵庫県国民健康保険団体連合会への審査支払手数料、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費にかかる費用			
その他の費用 (単位：円)	(参考)8期計画実績値			進捗状況に対する評価 (Check) 高額介護サービス費等給付額は計画値を上回ったが、特定入所者介護サービス費等給付額は計画値を下回り、令和6年度の執行率は94.7%となった。	今後の方向性 (Action) 引き続き、各年度ごとに給付費の動向を分析し、適切な管理を行っていく。また、費目ごとの計画値との乖離を分析することにより、次期計画策定時の給付費見込みに反映していく。
	R03	R04	R05		
	2,411,225,889	2,311,459,685	2,366,536,779		
	計画値(Plan)				
	R06	R07	R08		
	2,576,393,125	2,602,586,522	2,625,446,663		
	実績値(Do)				
	R06(決算)	R07(下半期)	R08		
	2,438,836,462	2,568,606,176			
	執行率(実績値/計画値)				
R06	R07	R08			
94.7%	98.7%	0.0%			
社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見					



⑤ 地域支援事業費		介護予防・日常生活支援総合事業にかかる費用、包括的支援事業にかかる地域包括支援センターに要する経費及び任意事業として実施する事業にかかる費用			
地域支援事業費 (単位：円)	(参考)8期計画実績値			進捗状況に対する評価(Check)	今後の方向性(Action)
	R03	R04	R05		
	2,296,333,211	2,276,836,923	2,319,713,018		
	計画値(Plan)				
	R06	R07	R08		
	2,399,342,501	2,408,296,624	2,413,830,976		
	実績値(Do)				
	R06(決算)	R07(下半期)	R08		
	2,455,419,005	2,645,615,000			
	執行率(実績値/計画値)				
R06	R07	R08			
102.3%	109.9%	0.0%			
社会保険審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見					



⑥ 介護保険事業費総額		①～⑤の全ての費用			
介護保険事業費総額 (単位：円)	(参考)8期計画実績値			進捗状況に対する評価 (Check)	今後の方向性 (Action)
	R03	R04	R05		
	44,674,465,730	45,683,566,105	47,302,944,094		
	計画値(Plan)				
	R06	R07	R08		
	50,256,240,626	50,991,530,146	51,599,533,639		
	実績値(Do)				
	R06(決算)	R07(下半期)	R08		
	48,599,059,940	50,581,326,850			
	執行率(実績値/計画値)				
R06	R07	R08			
96.7%	99.2%	0.0%			
社会保険審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見					



生き生き！！あま咲きプラン（第9期介護保険事業計画） 点検・評価シート 資料6 別添資料

①在宅サービス給付費

1. 介護予防サービス見込量		第8期(実績)			第9期(計画)			第9期(実績)			差額(第9期計画-実績)		
		令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度(決算)	令和7年度(下半年)	令和8年度(計画)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 介護予防サービス													
介護予防訪問入浴介護	給付費(円)	469,056	208,462	67,557	211,000	212,000	212,000	20,145	61,203	212,000	190,855	150,797	0
	人数(人)	1	1	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費(円)	198,127,042	199,350,034	223,349,751	238,127,000	239,081,000	239,473,000	265,420,506	298,467,239	239,473,000	-27,293,506	-59,386,239	0
	人数(人)	582	585	634	668	670	671	798	923	671	-130	-253	0
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(円)	86,729,555	81,456,739	90,167,986	84,627,000	85,125,000	85,125,000	94,113,575	101,957,558	85,125,000	-9,486,575	-16,832,558	0
	人数(人)	235	220	225	227	228	228	271	294	228	-44	-66	0
介護予防居宅療養管理指導	給付費(円)	53,492,360	54,199,362	59,456,836	59,944,000	60,302,000	60,437,000	69,665,547	76,334,566	60,437,000	-9,721,547	-16,032,566	0
	人数(人)	393	400	423	430	432	433	827	922	433	-397	-490	0
通所介護	給付費(円)	-632,236	-390,581	-160,557				-189,411	-354,402		189,411	354,402	0
	人数(人)	0		0				1	1		-1	-1	0
介護予防通所リハビリテーション	給付費(円)	246,053,416	250,696,802	308,535,998	306,658,000	307,856,000	308,386,000	385,288,085	444,648,445	308,386,000	-78,630,085	-136,792,445	0
	人数(人)	585	603	726	743	745	746	941	1,098	746	-198	-353	0
介護予防短期入所生活介護	給付費(円)	5,541,525	4,576,200	5,578,519	5,024,000	5,030,000	5,030,000	7,442,445	7,222,307	5,030,000	-2,418,445	-2,192,307	0
	人数(人)	12	11	13	10	10	10	18	19	10	-8	-9	0
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(円)	1,021,676	2,203,816	1,571,598	3,096,000	3,100,000	3,100,000	1,566,507	3,049,254	3,100,000	1,529,493	50,746	0
	人数(人)	2	4	3	5	5	5	3	5	5	2	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費(円)	230,978,844	231,045,578	246,379,970	241,264,000	242,171,000	242,413,000	289,110,930	330,721,722	242,413,000	-47,846,930	-88,550,722	0
	人数(人)	3,484	3,504	3,652	3,494	3,507	3,510	4,078	4,530	3,510	-584	-1,023	0
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(円)	14,507,405	15,235,694	16,057,169	17,520,000	17,520,000	17,520,000	19,413,546	22,460,051	17,520,000	-1,893,546	-4,940,051	0
	人数(人)	45	45	45	47	47	47	53	54	47	-6	-7	0
介護予防住宅改修	給付費(円)	59,704,914	55,731,468	64,132,062	65,471,000	66,667,000	66,667,000	71,205,892	68,277,312	66,667,000	-5,734,892	-1,610,312	0
	人数(人)	57	54	56	57	58	58	65	62	58	-8	-4	0
(2) 地域密着型介護予防サービス													
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(円)	0	0	327,606	0	0	0	62,059	0	0	-62,059	0	0
	人数(人)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防防小規模多機能型居宅介護	給付費(円)	20,974,392	20,925,494	22,032,393	21,360,000	23,011,000	23,011,000	26,266,970	25,506,302	23,011,000	-4,906,970	-2,495,302	0
	人数(人)	26	27	28	25	27	27	32	32	27	-7	-5	0
(3) 介護予防支援													
合計	給付費(円)	1,159,689,159	1,160,842,234	1,300,427,873	1,307,255,000	1,315,329,000	1,316,809,000	1,527,092,105	1,709,286,157	1,316,809,000	-219,837,105	-393,957,157	0
	人数(人)	4,200	4,231	4,485	4,372	4,388	4,391	5,023	5,606	4,391	-651	-1,218	0

2. 介護サービス見込量		第8期(実績)			第9期(計画)			第9期(実績)			差額(第9期計画-実績)		
		令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度(決算)	令和7年度(下半年)	令和8年度(計画)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 居宅サービス													
訪問介護	給付費(円)	7,687,589,683	7,947,710,381	8,427,101,571	8,949,305,000	8,985,066,000	9,174,265,000	9,070,914,720	9,738,297,754	9,174,265,000	-121,609,720	-753,231,754	0
	人数(人)	6,539	6,658	6,817	7,163	7,220	7,346	7,593	7,607	7,346	-430	-387	0
訪問入浴介護	給付費(円)	229,281,556	217,491,251	208,751,226	231,809,000	226,921,000	233,177,000	197,790,802	189,673,670	233,177,000	34,018,198	37,247,330	0
	人数(人)	327	316	293	301	295	303	268	260	303	33	35	0
訪問看護	給付費(円)	1,564,929,045	1,692,227,015	1,753,271,575	1,927,330,000	1,937,821,000	1,973,462,000	1,807,258,222	1,853,821,502	1,973,462,000	120,071,778	83,999,498	0
	人数(人)	3,384	3,703	3,936	3,997	4,022	4,093	4,120	4,323	4,093	-123	-301	0
訪問リハビリテーション	給付費(円)	436,420,229	440,597,216	435,832,723	468,496,000	472,055,000	480,389,000	424,477,835	444,894,971	480,389,000	44,018,165	27,160,029	0
	人数(人)	1,057	1,072	1,049	1,074	1,080	1,099	1,000	1,022	1,099	74	58	0
居宅療養管理指導	給付費(円)	825,002,958	883,715,653	983,903,590	1,022,626,000	1,030,194,000	1,049,712,000	1,091,907,757	1,210,638,515	1,049,712,000	-69,281,757	-180,444,515	0
	人数(人)	4,878	5,112	5,439	5,579	5,617	5,721	11,090	12,093	5,721	-5,511	-6,476	0
通所介護	給付費(円)	3,805,153,748	3,794,560,584	3,992,265,583	4,167,750,000	4,211,581,000	4,281,454,000	3,956,715,928	3,913,209,491	4,281,454,000	211,034,072	298,371,509	0
	人数(人)	4,002	4,090	4,318	4,433	4,474	4,543	4,613	4,561	4,543	-180	-87	0
通所リハビリテーション	給付費(円)	1,335,759,922	1,301,130,849	1,309,116,694	1,433,148,000	1,456,994,000	1,482,817,000	1,233,836,616	1,229,572,687	1,482,817,000	199,311,384	227,421,313	0
	人数(人)	1,548	1,567	1,603	1,634	1,657	1,684	1,536	1,525	1,684	98	132	0
短期入所生活介護	給付費(円)	1,289,459,112	1,268,176,515	1,308,521,326	1,353,519,000	1,366,387,000	1,393,727,000	1,260,123,880	1,258,805,443	1,393,727,000	93,395,120	107,581,557	0
	人数(人)	907	937	1,044	1,065	1,074	1,093	1,006	984	1,093	59	90	0
短期入所療養介護(老健)	給付費(円)	87,555,109	94,625,702	93,511,330	110,204,000	112,425,000	114,825,000	90,533,037	88,591,334	114,825,000	19,670,963	23,833,666	0
	人数(人)	88	92	94	101	103	105	94	92	105	7	11	0
短期入所療養介護(病院等)	給付費(円)	16,690	0	953,772				1,615,411	0		-1,615,411	0	0
	人数(人)	0	0	1				1	0		-1	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(円)										0	0	0
	人数(人)										0	0	0
福祉用具貸与	給付費(円)	1,593,777,488	1,659,248,989	1,713,883,339	1,763,340,000	1,773,680,000	1,808,466,000	1,707,286,024	1,717,882,546	1,808,466,000	56,053,976	55,797,454	0
	人数(人)	9,279	9,722	10,150	10,354	10,434	10,618	10,293	10,276	10,618	61	158	0
特定福祉用具購入費	給付費(円)	45,365,318	42,171,669	45,060,891	52,204,000	53,182,000	53,595,000	46,031,901	45,108,464	53,595,000	6,172,099	8,073,536	0
	人数(人)	116	101	102	117	119	120	103	100	120	14	19	0
住宅改修費	給付費(円)	71,316,770	66,145,506	68,934,978	84,718,000	84,718,000	85,642,000	66,643,195	64,559,140	85,642,000	18,074,805	20,158,860	0
	人数(人)	75	69	70	83	83	84	67	64	84	16	19	0
(2) 地域密着型サービス													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(円)	340,829,344	436,732,947	460,453,792	539,196,000	539,370,000	548,153,000	399,190,034	398,915,485	548,153,000	140,005,966	140,454,515	0
	人数(人)	151	196	202	227	227	231	169	174	231	58	53	0
夜間対応型訪問介護	給付費(円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	給付費(円)	1,713,758,585	1,760,935,283	1,826,990,588	1,890,033,000	1,906,730,000	1,937,741,000	1,711,748,814	1,763,850,679	1,937,741,000	178,284,186	142,879,321	0
	人数(人)	2,175	2,333	2,441	2,436	2,459	2,494	2,336	2,373	2,494	100	86	0
認知症対応型通所介護	給付費(円)	261,874,172	259,519,197	232,011,298	247,449,000	247,580,000	252,376,000	225,645,861	222,958,738	252,376,000	21,803,139	24,621,262	0
	人数(人)	185	181	169	185	185	189	163	161	189	22	24	0
小規模多機能型居宅介護	給付費(円)	742,924,317	754,131,446	804,056,225	831,415,000	840,923,000	857,888,000	842,807,064	821,393,742	857,888,000	-11,392,064	19,529,258	0
	人数(人)	287	293	315	310	313	319	321	312	319	-11	1	0
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(円)	211,953,801	213,113,455	239,885,780	232,830,000	232,352,000	237,197,000	256,052,489	280,661,516	237,197,000	-23,222,489	-48,309,516	0
	人数(人)	59	58	62	60	60	61	65	77	61	-5	-17	0
(4) 居宅介護支援													
合計	給付費(円)	24,631,919,638	25,318,262,230	26,466,673,298	28,015,261,000	28,214,174,000	28,747,534,000	26,883,362,003	27,721,228,638	28,747,534,000	1,131,898,997	492,945,362	0
	人数(人)	12,785	13,256	13,574	13,708	13,825	14,049	13,168	13,119	14,049	540	706	0

②居住系サービス給付費

1. 介護予防サービス見込量		第8期(実績)			第9期(計画)			第9期(実績)			差額(第9期計画-実績)		
		令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度(決算)	令和7年度(下半期)	令和8年度(計画)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 介護予防サービス													
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(円)	106,947,322	104,580,332	98,193,882	95,181,000	96,501,000	97,700,000	112,438,604	113,117,686	97,700,000	-17,257,604	-16,616,686	0
	人数(人)	115	111	103	95	96	97	116	117	97	-21	-21	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(円)	1,074,122	495,867	205,526	0	0	0	3,042,724	3,065,117	0	-3,042,724	-3,065,117	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	1	1	0	-1	-1	0
合計	給付費(円)	108,021,444	105,076,199	98,399,408	95,181,000	96,501,000	97,700,000	115,481,328	116,182,803	97,700,000	-20,300,328	-19,681,803	0

2. 介護サービス見込量		第8期(実績)			第9期(計画)			第9期(実績)			差額(第9期計画-実績)		
		令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度(決算)	令和7年度(下半期)	令和8年度(計画)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 居宅サービス													
特定施設入居者生活介護	給付費(円)	1,654,645,503	1,668,888,227	1,687,041,437	1,789,281,000	1,820,345,000	1,844,190,000	1,679,819,823	1,690,340,409	1,844,190,000	109,461,177	130,004,591	0
	人数(人)	695	696	692	696	707	716	685	688	716	11	19	0
(2) 地域密着型サービス													
認知症対応型共同生活介護	給付費(円)	1,524,908,160	1,518,980,603	1,539,003,091	1,602,580,000	1,604,608,000	1,604,608,000	1,619,417,874	1,703,734,860	1,604,608,000	-16,837,874	-99,126,860	0
	人数(人)	486	478	482	485	485	485	500	520	485	-15	-35	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(円)	121,617,540	117,613,667	114,990,408	119,112,000	119,263,000	122,018,000	128,257,629	139,565,993	122,018,000	-9,145,629	-20,302,993	0
	人数(人)	49	47	45	45	45	46	48	52	46	-3	-7	0
合計	給付費(円)	3,301,171,203	3,305,482,497	3,341,034,936	3,510,973,000	3,544,216,000	3,570,816,000	3,427,495,326	3,533,641,262	3,570,816,000	83,477,674	10,574,738	0

③施設サービス給付費

2. 介護サービス見込量		第8期(実績)			第9期(計画)			第9期(実績)			差額(第9期計画-実績)		
		令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度(決算)	令和7年度(下半期)	令和8年度(計画)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(2) 地域密着型サービス													
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(円)	244,295,524	243,665,666	281,518,126	248,893,000	249,208,000	249,208,000	339,752,794	352,013,825	249,208,000	-90,859,794	-102,805,825	0
	人数(人)	71	69	81	71	71	71	94	94	71	-23	-23	0
(3) 施設サービス													
介護老人福祉施設	給付費(円)	6,254,880,876	6,454,022,349	6,579,231,192	7,059,315,000	7,100,979,000	7,117,949,000	6,803,587,769	7,124,601,639	7,117,949,000	255,727,231	-23,622,639	0
	人数(人)	1,934	1,973	1,993	2,084	2,094	2,099	2,004	2,083	2,099	80	11	0
介護老人保健施設	給付費(円)	4,122,738,942	4,200,885,211	4,227,486,113	4,351,586,000	4,357,092,000	4,357,092,000	4,236,443,858	4,125,845,170	4,357,092,000	115,142,142	231,246,830	0
	人数(人)	1,157	1,165	1,159	1,174	1,174	1,174	1,127	1,097	1,174	47	77	0
介護医療院	給付費(円)	48,352,589	234,703,961	291,918,920	692,041,000	1,103,148,000	1,103,148,000	371,589,290	684,306,180	1,103,148,000	320,451,710	418,841,820	0
	人数(人)	11	56	70	158	248	248	85	156	248	73	92	0
介護療養型医療施設	給付費(円)	95,837,255	72,329,150	30,004,431	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	23	19	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	給付費(円)	10,766,105,186	11,205,606,337	11,410,158,782	12,351,835,000	12,810,427,000	12,827,397,000	11,751,373,711	12,286,766,814	12,827,397,000	600,461,289	523,660,186	0

④その他の費用

	第8期(実績)			第9期(計画)			第9期(実績)			差額(第9期計画-実績)		
	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度(決算)	令和7年度(下半期)	令和8年度(計画)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
その他費見込額(A)	2,411,225,889	2,311,459,685	2,366,536,779	2,576,393,125	2,602,586,522	2,625,446,663	2,438,836,462	2,568,606,176	2,625,446,663	137,556,663	33,980,346	0
特定入所者介護サービス費等給付額(財政影響額調整後)	989,811,406	866,353,593	858,921,887	1,058,224,726	1,068,996,896	1,078,362,536	848,911,390	871,307,440	1,078,362,536	209,313,336	197,689,456	0
特定入所者介護サービス費等給付額	989,811,406	866,353,593	858,921,887	1,043,494,068	1,052,784,022	1,062,007,619	848,911,390	871,307,440	1,062,007,619	194,582,678	181,476,582	0
特定入所者介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額	0		0	180,005,638	277,018,728	283,865,988	0	0	283,865,988	180,005,638	277,018,728	0
高額介護サービス費等給付額(財政影響額調整後)	1,201,518,331	1,222,754,835	1,279,899,688	1,287,061,116	1,300,403,749	1,311,797,505	1,356,429,367	1,441,667,007	1,311,797,505	-69,368,251	-141,263,258	0
高額介護サービス費等給付額	1,201,518,331	1,222,754,835	1,279,899,688	1,266,519,985	1,277,795,480	1,288,990,436	1,356,429,367	1,441,667,007	1,288,990,436	-89,909,382	-163,871,527	0
高額介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額				19,711,649	30,335,486	31,084,597			31,084,597	19,711,649	30,335,486	0
高額医療合算介護サービス費等給付額	179,429,819	179,107,423	182,644,500	188,577,835	190,273,917	191,988,042	187,503,345	208,152,887	191,988,042	1,074,490	-17,878,970	0
算定対象審査支払手数料	40,466,333	43,243,834	45,070,704	42,529,448	42,911,960	43,298,580	45,992,360	47,478,842	43,298,580	-3,462,912	-4,566,882	0
審査支払手数料一件あたり単価	52	52	51.70	52	52	52	52	52	52	0	0	0
審査支払手数料支払件数	806,192	836,438	871,774	817,874	825,230	832,665	889,601	918,353	832,665	-71,727	-93,123	0
審査支払手数料差引額(K)	1,213,794	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

①～④の合計

	第8期(実績)			第9期(計画)			第9期(実績)			差額(第9期計画-実績)		
	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度(決算)	令和7年度(下半期)	令和8年度(計画)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
合計	42,378,132,519	43,406,729,182	44,983,231,076	47,856,898,125	48,583,233,522	49,185,702,663	46,143,640,935	47,935,711,850	49,185,702,663	1,713,257,190	647,521,672	0
在宅サービス	25,791,608,797	26,479,104,464	27,767,101,171	29,322,516,000	29,529,503,000	30,064,343,000	28,410,454,108	29,430,514,795	30,064,343,000	912,061,892	98,988,205	0
居住系サービス	3,409,192,647	3,410,558,696	3,439,434,344	3,606,154,000	3,640,717,000	3,668,516,000	3,542,976,654	3,649,824,065	3,668,516,000	63,177,346	-9,107,065	0
施設サービス	10,766,105,186	11,205,606,337	11,410,158,782	12,351,835,000	12,810,427,000	12,827,397,000	11,751,373,711	12,286,766,814	12,827,397,000	600,461,289	523,660,186	0
特定入所者介護サービス費	989,811,406	866,353,593	858,921,887	1,058,224,726	1,068,996,896	1,078,362,536	848,911,390	871,307,440	1,078,362,536	209,313,336	197,689,456	0
高額介護サービス費等給付額	1,201,518,331	1,222,754,835	1,279,899,688	1,287,061,116	1,300,403,749	1,311,797,505	1,356,429,367	1,441,667,007	1,311,797,505	-69,368,251	-141,263,258	0
高額医療合算介護サービス費等給付額	179,429,819	179,107,423	182,644,500	188,577,835	190,273,917	191,988,042	187,503,345	208,152,887	191,988,042	1,074,490	-17,878,970	0
算定対象審査支払手数料	40,466,333	43,243,834	45,070,704	42,529,448	42,911,960	43,298,580	45,992,360	47,478,842	43,298,580	-3,462,912	-4,566,882	0

⑤地域支援事業費

単位：円(括弧書きの数値を除く)

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

サービス種別・項目	第8期(実績)			第9期(計画)			第9期(実績)			差額		
	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度(決算)	令和7年度(下半期)	令和8年度(計画)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問型サービスA(従来型含む)	610,732,803	574,485,666	570,764,573	584,499,704	585,893,524	586,868,978	616,866,931	630,184,000	586,868,978	-32,367,227	-44,290,476	0
(利用者数：人)	(2,775)	(2,633)	(2,594)	(2,646)	(2,654)	(2,660)	(2,704)	(2,743)	(2,660)	(-58)	(-69)	(0)
訪問介護相当サービス	90,572,596	85,197,608	74,966,496	71,970,211	72,208,763	72,397,093	84,519,009	86,335,000	72,397,093	-12,548,798	-14,126,237	0
(利用者数：人)	(2,775)	(2,633)	(2,594)	(241)	(242)	(243)	(271)	(274)	(243)	(-30)	(-32)	(0)
訪問型サービスA	520,160,207	489,288,058	495,798,077	512,529,493	513,684,761	514,471,885	532,347,922	543,849,000	514,471,885	-19,818,429	-30,164,239	0
(利用者数：人)	(0)	(0)	(0)	(2,405)	(2,412)	(2,417)	(2,433)	(2,469)	(2,417)	(-28)	(-57)	(0)
訪問型サービスB	1,893,677	4,923,249	5,237,599	6,363,645	6,386,093	6,390,339	6,047,152	8,042,000	6,390,339	316,493	-1,655,907	0
訪問型サービスC				0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問型サービスD				0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問型サービス(その他)				0	0	0	0	0	0	0	0	0
通所介護相当サービス	846,610,677	866,739,746	912,274,607	901,694,797	906,033,967	909,983,463	962,037,981	1,048,734,000	909,983,463	-60,343,184	-142,700,033	0
(利用者数：人)	(2,723)	(2,775)	(2,831)	(2,877)	(2,891)	(2,903)	(3,074)	(3,324)	(2,903)	(-197)	(-433)	(0)
介護予防ケアマネジメント	148,528,516	144,621,339	141,090,151	148,480,307	149,004,072	149,103,162	142,315,168	142,687,000	149,103,162	6,165,139	6,317,072	0
介護予防把握事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防普及啓発事業	3,369,785	3,893,796	4,387,649	4,493,836	4,509,688	4,512,687	4,327,929	5,941,000	4,512,687	165,907	-1,431,312	0
地域介護予防活動支援事業	20,027,630	25,548,416	30,754,440	35,183,271	35,307,380	35,330,860	34,450,993	46,792,000	35,330,860	732,278	-11,484,620	0
一般介護予防事業評価事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域リハビリテーション活動支援事業	0	0	0	0	0	0	0	8,567,000	0	0	-8,567,000	0
上記以外の介護予防・日常生活総合事業	9,685,709	9,328,981	9,669,868	10,110,369	10,146,033	10,152,780	10,336,511	12,031,000	10,152,780	-226,142	-1,884,967	0
小計	1,640,848,797	1,629,541,193	1,674,178,887	1,690,825,929	1,697,280,757	1,702,342,269	1,776,382,665	1,902,978,000	1,702,342,269	-85,556,736	-205,697,243	0

2. 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業

サービス種別・項目	第8期(実績)			第9期(計画)			第9期(実績)			差額		
	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度(決算)	令和7年度(下半期)	令和8年度(計画)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)	413,619,478	395,692,036	386,356,330	440,148,203	441,700,828	441,994,568	400,335,635	449,787,000	441,994,568	39,812,568	-8,086,172	0
任意事業	143,242,967	145,485,606	157,193,749	156,734,062	157,286,943	157,391,542	179,938,586	170,592,000	157,391,542	-23,204,524	-13,305,057	0
小計	556,862,445	541,177,642	543,550,079	596,882,265	598,987,771	599,386,110	580,274,221	620,379,000	599,386,110	16,608,044	-21,391,229	0

3. 包括的支援事業(社会保障充実分)

サービス種別・項目	第8期(実績)			第9期(計画)			第9期(実績)			差額		
	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度(決算)	令和7年度(下半期)	令和8年度(計画)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
在宅医療・介護連携推進事業	24,206,074	21,658,682	21,398,084	25,309,420	25,398,699	25,415,590	19,029,150	24,933,000	25,415,590	6,280,270	465,699	0
生活支援体制整備事業	36,844,000	45,795,448	43,132,250	43,938,485	44,093,478	44,122,801	43,310,741	54,647,000	44,122,801	627,744	-10,553,522	0
認知症初期集中支援推進事業	7,362,000	7,362,000	7,645,200	7,845,687	7,873,362	7,878,598	7,645,200	7,724,000	7,878,598	200,487	149,362	0
認知症地域支援・ケア向上事業	27,844,338	28,583,248	27,262,658	30,838,655	30,947,438	30,968,019	27,390,228	31,424,000	30,968,019	3,448,427	-476,562	0
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	47,557	62,710	188,314	434,462	435,994	436,284	100,950	311,000	436,284	333,512	124,994	0
地域ケア会議推進事業	2,318,000	2,656,000	2,357,546	3,267,598	3,279,125	3,281,305	1,285,850	3,219,000	3,281,305	1,981,748	60,125	0
小計	98,621,969	106,118,088	101,984,052	111,634,307	112,028,096	112,102,597	98,762,119	122,258,000	112,102,597	12,872,188	-10,229,904	0

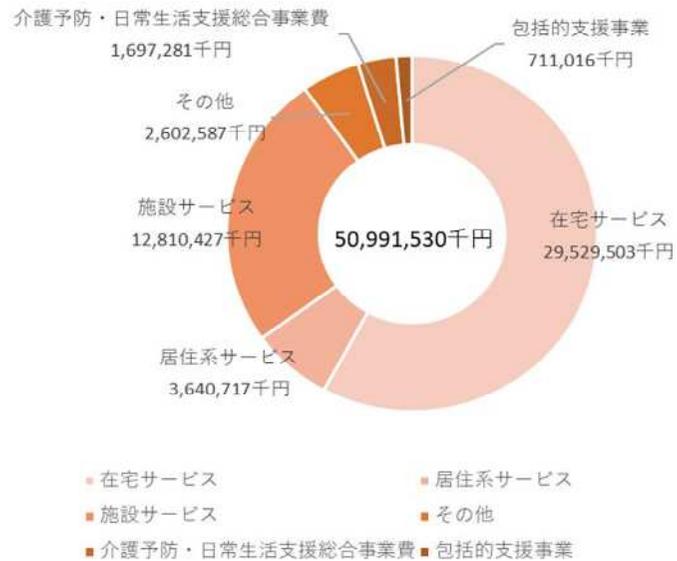
4. 地域支援事業費計

サービス種別・項目	第8期(実績)			第9期(計画)			第9期(実績)			差額		
	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度(決算)	令和7年度(下半期)	令和8年度(計画)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,640,848,797	1,629,541,193	1,674,178,887	1,690,825,929	1,697,280,757	1,702,342,269	1,776,382,665	1,902,978,000	1,702,342,269	-85,556,736	-205,697,243	0
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費	556,862,445	541,177,642	543,550,079	596,882,265	598,987,771	599,386,110	580,274,221	620,379,000	599,386,110	16,608,044	-21,391,229	0
包括的支援事業(社会保障充実分)	98,621,969	106,118,088	101,984,052	111,634,307	112,028,096	112,102,597	98,762,119	122,258,000	112,102,597	12,872,188	-10,229,904	0
小計	2,296,333,211	2,276,836,923	2,319,713,018	2,399,342,501	2,408,296,624	2,413,830,976	2,455,419,005	2,645,615,000	2,413,830,976	-56,076,504	-237,318,376	0

⑥介護保険事業費総額

⑥介護保険事業費総額	第8期(実績)			第9期(計画)			第9期(実績)			差額		
	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度(決算)	令和7年度(下半期)	令和8年度(計画)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
在宅サービス給付費	25,791,608,797	26,479,104,464	27,767,101,171	29,322,516,000	29,529,503,000	30,064,343,000	28,410,454,108	29,430,514,795	30,064,343,000	912,061,892	98,988,205	0
居住系サービス給付費	3,409,192,647	3,410,558,696	3,439,434,344	3,606,154,000	3,640,717,000	3,668,516,000	3,542,976,654	3,649,824,065	3,668,516,000	63,177,346	-9,107,065	0
施設サービス給付費	10,766,105,186	11,205,606,337	11,410,158,782	12,351,835,000	12,810,427,000	12,827,397,000	11,751,373,711	12,286,766,814	12,827,397,000	600,461,289	523,660,186	0
その他の費用	2,411,225,889	2,311,459,685	2,366,536,779	2,576,393,125	2,602,586,522	2,625,446,663	2,438,836,462	2,568,606,176	2,625,446,663	137,556,663	33,980,346	0
地域支援事業費	2,296,333,211	2,276,836,923	2,319,713,018	2,399,342,501	2,408,296,624	2,413,830,976	2,455,419,005	2,645,615,000	2,413,830,976	-56,076,504	-237,318,376	0
総計	44,674,465,730	45,683,566,105	47,302,944,094	50,256,240,626	50,991,530,146	51,599,533,639	48,599,059,940	50,581,326,850	51,599,533,639	1,657,180,686	410,203,296	0

令和7年度における計画値



令和7年度における決算見込額



令和7年6月5日 高齢者保健福祉専門分科会等の委員意見表

【第9期計画の点検・評価に対する委員意見】

基本施策	該当箇所	委員からの意見等	市の対応等	
【基本施策1】 介護予防 フレイル対策	P.1 介護予防事業の推進	武庫健康ふれあい体育館での運動に視点を置いた介護予防プログラムの事業展開は、リハビリテーション専門職としても嬉しく、事業に関わっていききたい。また、高齢者への介護予防の普及・啓発に向け、リハビリテーション専門職として関わりを継続していききたいと考えている。	意見を参考とする	武庫健康ふれあい体育館における新規事業では、委託事業者のリハビリ専門職と定期的な意見交換を行いながら、事業目的の達成を目指していくこととしており、その中で、既存事業との効果的な連携手法や新たな取組について模索していきたいと考えており、その点において委託事業者以外のリハビリ専門職からの客観的な意見や事業への協力を得られることは大変心強いと考えております。また、介護予防の普及・啓発につきましては、シニア元気アップパンフレットやあましえあ等で広く広報に努めておりますが、引き続き、いきいき百歳体操等での講師派遣など、リハビリ専門職の皆様と連携しながら、介護予防の普及・啓発を進めてまいります。
	P.1 住民主体の介護予防活動への支援	5年後、10年後を見据えた取組として、介護予防事業参加による地域通貨のポイント付与や自分の健康レベル把握、介護予防関連事業の簡単な検索など、健康アプリの導入を行うことで、更なる介護予防への参加を促すことができるのではないかと考えています。	意見を参考とする	高齢者ふれあいサロンやいきいき百歳体操、いきいき100万運動など、介護予防事業参加によるあま咲きコイン（地域通貨）の付与や、フレイル状態チェックリストのシニア元気アップパンフレットへの掲載、高齢者ふれあいサロン等の地域活動の地域ポータルサイト「あましえあ」への掲載など、介護予防事業参加に向けた取組を実施しておりますが、更なる介護予防事業への参加促進に向けては、委員ご提案のICTの活用など、事業参加者等の声を聞きながら、効果的な事業のあり方を研究してまいります。
	P.1 住民主体の介護予防活動への支援	介護予防の普及・啓発や介護予防関連事業の更なる周知には、高齢者のデジタルリテラシーを高めることも重要であり、学生と高齢者との触れ合う機会（ボランティア活動）の創出と併せ、取組を行うことも効果的ではないかと考えています。	意見を参考とする	介護予防事業への参加を通じて学生が高齢者と触れ合うことは、双方にとって効果的であり、これまで、支え合いを育む人づくり支援事業において、地域の支援者の協力による学生の高齢者ふれあいサロンへの参加など、学生と高齢者との交流の場の創出等の取組を実施しておりますが、今後は、委員ご提案のとおり、スマートフォン操作等に慣れた学生による高齢者へのスマートフォン操作研修など、高齢者のICT活用の推進に併せ、学生との交流の創出に向けた取組を研究してまいります。
【基本施策2】 認知症施策	P.2 地域で支え合う力の向上	点検・評価では、チームオレンジ尼崎の取組が目立って説明されているが、認知症施策は他の事業もあり、広く焦点を当て取り組んでほしい。	既に盛り込み済み	本日は、新たな取組を進めているチームオレンジ尼崎の活動をを中心に説明させていただきましたが、引き続き、認知症サポーター養成講座や認知症みんなで支えるSOSネットワーク、認知症高齢者等個人賠償責任保険等の事業に取り組み、認知症月間の取組の拡充など、認知症の普及・啓発についても進めてまいります。
	P.2 認知症の理解を深めるための普及・啓発	認知症月間の取組で、認知症介護者の会として駅前でチラシ等の配布を行っているが、人手が足りず認知症サポーターやチームオレンジ尼崎にも手伝ってもらいたい。そうした取組を通じて、認知症に対する理解を広げる取組を行ってほしい。	既に盛り込み済み	認知症月間の取組として、認知症介護者の会と連携して市内駅前2か所（令和6年度1か所）で啓発活動ができるよう、チームオレンジ尼崎や地域包括支援センターの他、新たに、認知症施策推進会議構成員（学識経験者）のゼミ生にも協力してもらうよう調整を行っております。また、認知症市民フォーラムの開催や尼崎城のライトアップ、市報9月号の特集記事の掲載など、認知症の理解を深めるための普及・啓発についても進めてまいります。
	P.2 地域で支え合う力の向上	チームオレンジ尼崎には、認知症の症状が重度の方にも支援できるような取組を考えてほしい。【認知症施策推進会議委員意見】	既に盛り込み済み	認知症の症状が重度の方への支援として、特別養護老人ホームやデイサービスなど、介護施設等を訪問し、話し相手やレクリエーションでの補助ボランティア等を実施しております。今後も引き続き、認知症当事者の支援ニーズやチームオレンジ尼崎・関係機関等の意見を聞きながら、依頼・支援がしやすい仕組みとなるよう活動を進めてまいります。
【基本施策1】 介護予防 フレイル対策 【基本施策2】 認知症施策	P.1 介護予防事業の推進 P.2 認知症の理解を深めるための普及・啓発	介護予防・フレイル対策、認知症予防の一つとして、オーラルフレイル対策に取り組んでいくことも重要であり、歯科医師会としても、それらの取組に積極的に関わってもらいたい、市と一緒に取組を進めていけたらと考えています。	既に盛り込み済み	シニア元気アップパンフレットでのおいしく食べよう健口教室の事業掲載や、もの忘れあんしんガイドの生活習慣の改善におけるオーラルフレイルの内容掲載など、口腔ケアの普及・啓発に取り組んでおりますが、今後も引き続き、歯科医師会と連携し、オーラルフレイルなど、口腔ケアに関する普及・啓発を進めてまいります。
【基本施策3】 支え合い 社会参加	P.3 地域で支える高齢者支援の推進	地域活動の担い手の高齢化が進み、高齢化が原因で活動を休止するような団体も出てきている状況である。一方で、地域の支え合い活動などのニーズは高まっている状況であり、社協としても地域の担い手創出等について一緒に考えていきたい。	既に盛り込み済み	委員ご指摘のとおり、地域活動者の高齢化が進み、既存の活動団体の皆様からは、担い手が不足しているとの声をお聞きしています。今後も引き続き、市社協の地域福祉活動専門員（生活支援コーディネーター兼務）や就労的活動支援コーディネーター等と連携し、各地区地域福祉ネットワーク会議等において、地域の皆様等と協議を行い、地域活動の担い手創出に向けた取組を進めてまいります。
	P.3 身近な集いの場の充実	老人クラブにおいても、加入者が減ってきていると感じている。地域活動に参加する高齢者も全体的に減り、地域のコミュニティの希薄化が懸念される。そのような中、高齢者だけが地域活動の担い手となるのではなく、子育て世代にも地域コミュニティに参画してもらいながら、地域づくりを進めていくことも大切ではないかと考えています。	既に盛り込み済み	多世代の地域コミュニティへの参画に向けては、市社協等と連携し、子育て世代向けのイベントや交流会を実施するとともに、子育て世代を含む多様な主体が地域活動を行う際の立ち上げ・運営支援を行っております。また、民生児童委員については、PTA連合会等において、制度説明を行うなど、子育て世代に対して、地域における支援活動等の取組の理解・連携促進に努めております。今後も引き続き、地域振興センターや市社協と連携し、子育て世代向けのイベントや交流会を実施することで、地域活動への参画を促すとともに、子育て世代に対する地域でのボランティア活動等への理解に向けた取組を進めてまいります。
	P.3 身近な集いの場の充実	ある地域では、男性高齢者が主体となったカフェが運営されているといった地域活動事例が地域包括支援センターの業務実績報告でなされているが、男性高齢者は引きこもりがちになると感じていることから、このような取組を広げてほしい。【地域包括支援センター運営部会委員意見】	意見を参考とする	委員ご指摘のとおり、男性高齢者の社会参加の促進については難しい課題であると認識しておりますが、いきいき100万歩運動事業や高齢者生きがい就業事業など、「運動」や「就労」では他事業と比較して、男性の参加が期待できるのではないかと考えております。今年度、本市において実施する第10期計画の策定に係る高齢者を対象としたアンケート調査において、実態把握に努め、その結果等を踏まえ、男性高齢者の社会参加促進への糸口を見つけてまいります。

	P.3 身近な集いの場の充実	高齢者生きがい就労事業では既に取り組んでもらっているが、集いの場等に学生が出向き、元気高齢者と触れ合うことができる機会を作ること、高齢者の生きがいにもつながるし、学生にとっても良い経験になることから、そのような取組を進めてほしい。	意見を参考とする	委員ご指摘のとおり、学生が高齢者と触れ合うことは、双方にとって効果的であると考えており、支え合いを育む人づくり支援事業において、地域の支援者の協力により、学生が高齢者ふれあいサロンに参加・交流等を行っているとともに、地域包括支援センターにおいて、看護専門学校の実習生受入時に、いきいき百歳体操等の場に訪問・交流等を行うなど、今後も引き続き、学生と高齢者の交流について関係者の声を聞きながら、取組を進めてまいります。
【基本施策4】 安全・安心の 基盤づくり	P.4 権利擁護支援の推進・高齢者虐待の防止	現在、市民後見人は58人おり、その内活動をされているのが7人と伺っている。残りの51人は活動に繋がっていないため、市民後見人依頼の件数を増やしていくような取組を検討してほしい。	意見を参考とする	市民後見人の受任調整については、市で被後見人等の状況を十分に把握できている市長申立て案件の中で、比較的専門知識を必要としない案件を市民後見人に受任を依頼する運用を行っていますが、市長申立て案件は虐待ケースなど、専門職の受任が必要なケースが多く、市民後見人の受任機会を増やすことができない状況となっています。そのため、委員ご指摘のとおり、市民後見人の更なる活躍に向け、成年後見等支援センター(市社協)において、市民後見人の本人親族申立案件の受任を視野に入れた検討を行うなど、市民後見人への依頼件数が増加するための新たな受任方法等について検討を進めてまいります。
	P.4 権利擁護支援の推進・高齢者虐待の防止	現在、国において、身寄りのない高齢者等や判断能力が不十分な人を主な対象とした「福祉サービス利用援助事業」の見直しが議論されているということであるが、市の方ではどこまで事業実施に向けた想定をしているのか。この事業については、単身高齢者が多い本市では前向きに検討すべき事業である。また、この問題は高齢者だけでなく、障害者等も抱えるものであり、地域福祉計画・障害福祉計画ともに連携して取組を考えていってほしい。	意見を参考とする	身寄りのない高齢者等の支援については、国が「本人との契約に基づき、日常的な金銭管理や福祉サービス等利用に関する日常生活支援、入院・入所の手続支援、死後事務支援などを提供する事業を、全国で実施する体制を構築する必要がある」等の方向性が示されており、そのため、今後の国の制度化に適切に対応できるよう、先進市の取組を調査・研究するとともに、社会保障審議会の各分科会のご意見を参考に支援策の検討を進めてまいります。
	P.4 権利擁護支援の推進・高齢者虐待の防止	高齢者が入院された事例では、身寄りが高齢者で判断能力が乏しく対応が困難ということもあることから、身寄りが居ない事例に焦点を当てただけでなく、その他の対応困難事例にも着目しながら事業を検討してほしい。	意見を参考とする	現在、国において、「日常生活利用援助事業」の見直しが議論され、身寄りのない高齢者等の入院・入所の手続支援など、生活支援・意思決定支援について検討が行われています。その中では、身寄りのない高齢者等には、身寄りがあったとしても本人から入院同意を得ることが困難な高齢者が対象となっていると認識しており、今後の国の動きに注視し、支援策の検討を進めてまいります。
	P.4 権利擁護支援の推進・高齢者虐待の防止	ACP(アドバンスケアプランニング)について、高齢者個々にしっかりと考えてもらうことが大切であると思う。医師会も、引き続き市と連携しながら取組を進めていきたい。	既に盛り込み済み	今年度、医療・介護連携協議会において、医療・介護専門職団体と連携し、市役所1階での動画放映やAPC(アドバンスケアプランニング)パンフレットの作成、市民まつりへの出展など、ACPの普及・啓発に取り組んでおります。参加委員の皆様からは、ACPの更なる普及・啓発が必要であるとのご意見が多く、今後も引き続き、医師会をはじめ医療・介護専門職団体と連携を図りながら取組を進めてまいります。
	P.4 地域包括支援センターの対応力強化・包括的な支援体制づくり	現在、地域ケア会議に就労活動支援コーディネーターが参加した実績はないが、社会的孤立のような議題に対するアプローチを検討する地域ケア会議等では、就労活動支援コーディネーターの視点で新たな解決策を導き出す可能性もあることから、参加の検討を進めてほしい。【地域包括支援センター運営部会委員意見】	意見を参考とする	委員ご指摘のとおり、社会参加・孤立防止を議題とした地域ケア会議においては、就労活動支援コーディネーターが参加することで、「はたらく」「誰かの役に立つ」といった視点での意見を取り入れることも可能となり、広い視点での検討を行うことができることから、今後は、就労活動支援コーディネーターの参加を進めてまいります。
	P.4 医療・介護連携に関する取組	「私と住まいのエンディングノート」の認知度は高くないことから、地域包括支援センターから高齢者へ周知をしてもらうことで、認知度を高めていくことができるのではないかと。	意見を参考とする	「私と住まいのエンディングノート」は、空き家対策の観点から、不動産に関する事項に重点を置きながら、人生を振り返り、自分の考えや希望などを整理するものとして、住宅部局を中心に配布を進めてまいりました。今年度、医療・介護連携協議会においては、ACPの普及・啓発に向け、検討が行われており、その中で「私と住まいのエンディングノート」を含め、市民周知について検討を進めてまいります。
	P.4 介護従事者確保・定着に向けた支援	入院された高齢者の退院後の在宅生活の調整など、地域のケアマネジャーと連携することが多く、非常に大切な職種であり、国の検討状況のように、ケアマネジャーの確保・定着に向けた取組の検討を進めてほしい。	意見を参考とする	現在、介護人材確保に向けた議論が国で進められており、ケアマネジャーについても議論の焦点となっております。今後、ケアマネジャー確保・定着に向けた国の動向に注視するとともに、今年度、本市において実施する介護人材実態調査に居宅介護支援事業所を加え、実態把握に努め、その結果を踏まえ、取組の検討を進めてまいります。
	P.4 介護従事者確保・定着に向けた支援	自分が経営する医院に来る患者のことで、地域のケアマネジャーと密に連携を図る機会が多くあるが、担当ケアマネジャーが変わったという事例に出くわすことが多い。それは、ケアマネジャーが退職されて変わるといった事例が多く、介護職の仕事量と賃金が見合っていないという問題が大きいのではないかと感じる。	意見を参考とする	現在、介護人材確保に向けた議論が国で進められており、ケアマネジャーについても議論の焦点となっております。今後、ケアマネジャー確保・定着に向けた国の動向に注視するとともに、今年度、本市において実施する介護人材実態調査に居宅介護支援事業所を加え、賃金の実態把握に努め、その結果を踏まえ、賃金に大きな影響を与える介護報酬の増額など、国への要望等を含め、取組の検討を進めてまいります。
	P.4 介護従事者確保・定着に向けた支援	超高齢社会が進展する中、介護需要の高い高齢者が増える一方で、出生率の低下により、介護保険サービス従事者の更なる不足が予想されることから、ケアマネジャー協会としても市と一緒にこれらの課題に向けて取り組んでいきたい。	意見を参考とする	現在、介護人材確保に向けた議論が国で進められており、ケアマネジャーについても議論の焦点となっております。今後、ケアマネジャー確保・定着に向けた国の動向に注視するとともに、今年度、本市において実施する介護人材実態調査に居宅介護支援事業所を加え、実態把握に努め、その結果や、ケアマネジャー協会・居宅介護支援事業連絡会との意見交換等を踏まえ、取組の検討を進めてまいります。
	P.4 介護従事者確保・定着に向けた支援	介護人材が不足する中、介護業界の業務効率化を進め、生産性向上を行っていくことは重要である。仮に、AIがケアプランを作成することが主流になったとしても、その文章で利用者に必要な事項が伝わるのかどうかを判断する能力は必要であることから、介護職の文章力に不安を抱える人への支援を検討してもよいのではないかと。	意見を参考とする	今年度、本市において実施する今年度介護人材実態調査では、介護職への効果的な支援内容を調査する項目を挿入する予定であり、その中で、介護職の文章力の向上支援を含め、取組の検討を進めてまいります。
P.4 介護従事者確保・定着に向けた支援	外国人介護人材は、母国である程度必要な日本語能力を身につけて来日するが、就労当初は、業務を進めるにあたって、日本語能力が不十分な人が多いと聞いている。一方で、介護現場では、職場内で日本語を学ぶ研修を行うことも業務の都合等で難しいといった声があることから、行政側で日本語を学ぶ支援を考えられないか。	その他	現在、外国人介護人材の確保・育成については、県が中心に実施しており、県の事業である「外国人介護人材に対する介護技術等研修事業」において、基本的な介護知識・技術向上を図る研修や介護現場で使われる日本語能力の向上を図る研修(eラーニング形式)を実施しております。本市としては、引き続き、当該事業など、県が実施する外国人介護人材の確保・育成に関する事業について、市内事業所に周知してまいります。	

【介護保険事業計画の点検・評価に対する委員意見】

—	該当箇所	委員からの意見等	市の対応等	
—	—	説明資料の数表やグラフは、桁数が大きいと、円単位や千円単位で細かすぎて分かりにくいと、説明主旨からは、億円単位の方が各サービス種別のウェイトや規模の大小が感覚的に分かりやすくなるため、ウェイトの大きい在宅サービスや施設サービスの明細に注目が集められる。	意見を参考とする	この点検・評価表は、「予算書は千円単位」、「決算書は円単位」というルールに基づき、数値を記載しております。そのため、計画値や決算値の記載は変更しませんが、その他資料やグラフ等で、感覚的にわかりやすい各サービス規模や増加率となるよう、記載について研究を進めてまいります。

【第10期計画の策定に対する委員意見】

基本施策	該当箇所	委員からの意見等	市の対応等	
【基本施策1】 介護予防 フレイル対策	目標指標について	目標指標「調整済介護認定率の兵庫県との差」だが、かなり漠然とした指標なので、例えば「高齢者の健康診断受診率」など、具体的活動と結びつきやすい指標に変更してはどうか。	意見を参考とする	調整済介護認定率については、介護ニーズ状況の他市比較として、全国的に活用されている適切な指標となっております。そのため、基本施策1（介護予防・フレイル対策の推進）の代表指標としては、現在のところ、変更する予定はありませんが、第10期計画策定時に、本分科会で改めて審議いただき、目標指標を設定してまいります。
【基本施策4】 安全・安心の 基盤づくり	介護従事者確保・定着に向けた支援	介護人材の確保・定着に向けては、介護業種全体の魅力発信が必要であると考えます。その取組として、介護職の賃金のベースアップが最も効果的であると考えことから、2号被保険者の範囲の拡充を行い、保険料財源の確保を行った上で、その財源を賃金に充てられるような取組を行うなど、働く人を守る労働者福祉協議会として国に要望してまいります。	意見を参考とする	今年度実施する介護人材実態調査の結果から、市としても効果的な介護人材確保に向け、魅力発信を含め、取組の検討を進めてまいります。
計画全体	分科会委員の構成について	第10期の策定には、認知症の当事者の意見を吸い上げる取組を行って欲しい。	既に盛り込み済み	これまで、高齢者生きがい就業事業への参加や、チームオレンジでの移動支援など、事業に参加する当事者の皆さんから出された意見を参考に事業を実施しております。また、本分科会への当事者の参加については、現在の運用で、当事者からの率直なご意見を伺うことができない可能性もあることから、現在のところ、認知症介護者の会に委員の推薦を依頼し、その委員を通じて、当事者の意見として、反映しております。今後も引き続き、当事者の意見が反映できるよう、取組を進めてまいります。
計画全体	計画全体について	今回は、高齢・地域福祉・障害の3計画が同時改定となることから、庁内連携を図り、連携した計画策定としてほしい。	既に盛り込み済み	第9期計画において、「権利擁護支援の推進」の主な取組の方向性については、第4期あまがさき地域福祉計画記載内容を掲載するなど、先行して他計画との連携を意識した計画策定を行ってまいりましたが、第10期計画については、3計画の連携を意識した計画策定を進めてまいります。
計画全体	計画全体について	第9期計画策定時に国が盛り込むことが見送った事項については、自己負担割合見直しや要介護1・2の総合事業統合など、市民や事業所に影響が大きいものが多く、今後の国の動きが心配である。	既に盛り込み済み	第9期計画策定時に国が盛り込むことが見送った事項については、実施について未定であり、現時点で国の動きに注視する状況ですが、令和8年度の国が方針を示された段階で、本審議会に対応案をお示しし、議論を行いながら、検討を進めていきたいと考えております。